

# 地方大学の振興及び若者雇用等に関する 基本資料

まち・ひと・しごと創生本部事務局

# 地方大学の振興及び若者雇用等に関する検討の経緯

## ○地方大学の振興等に関する緊急抜本対策（平成28年11月28日 全国知事会）

### 1 地方大学の振興

低廉な授業料、入学料の設定や、地方が行う地方大学振興のための諸事業に対して、特別の財政措置を講ずること。併せて、地方大学・学部を新增設する場合には、大学設置基準の弾力的運用を認める等の特例措置を講ずること。

### 2 地方の担い手の育成・確保

地方就職者に対する奨学金の返還免除制度の創設や、地方が行う研修・訓練等に対する支援の充実などにより、地方を担う個性豊かで多様な人材の育成・確保を図ること。併せて、初等中等教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、教職員定数や国立大学の運営費交付金等の充実をはじめ、機能強化を図ること。

### 3 大学の東京一極集中の是正

東京23区における大学・学部の新増設を抑制するとともに、定員管理の徹底を図ること。併せて、東京23区から地方への移転の促進等を図るとともに、それに対する特別の財政措置を講ずること。

### 4 立法措置による東京一極集中の是正の実現

次期通常国会において、上記1から3までに掲げる対策に必要な立法措置を講ずること。



## ○まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017年夏を目途に方向性を取りまとめる。

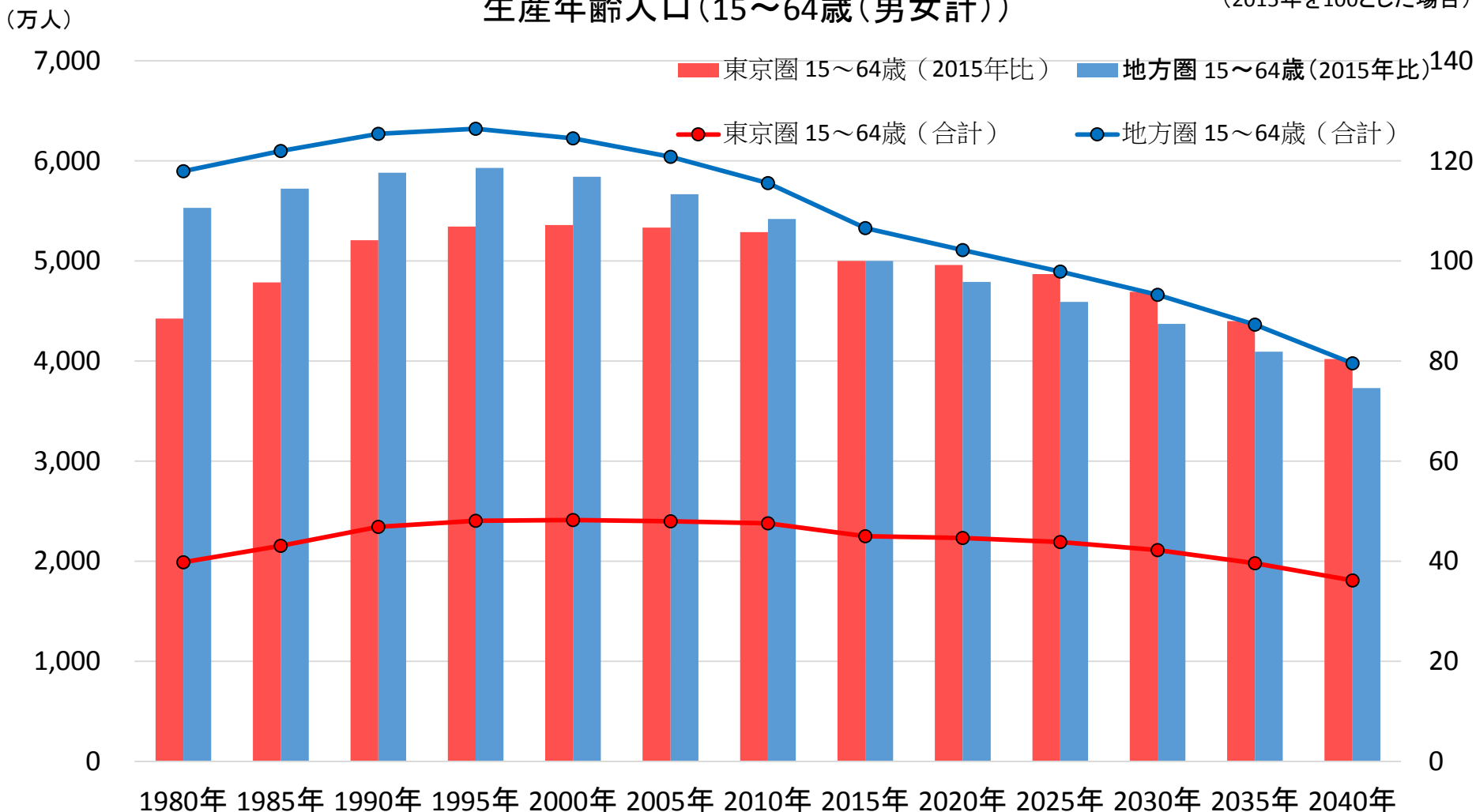
# 1. 人口の動態

# 東京圏及び地方圏の生産年齢人口の推移（推計含む）

○ 今後、東京圏及び地方圏ともに生産年齢人口は減少する見込みであるが、地方圏の方が減少の割合が大きい。

## 生産年齢人口（15～64歳（男女計））

（2015年を100とした場合）



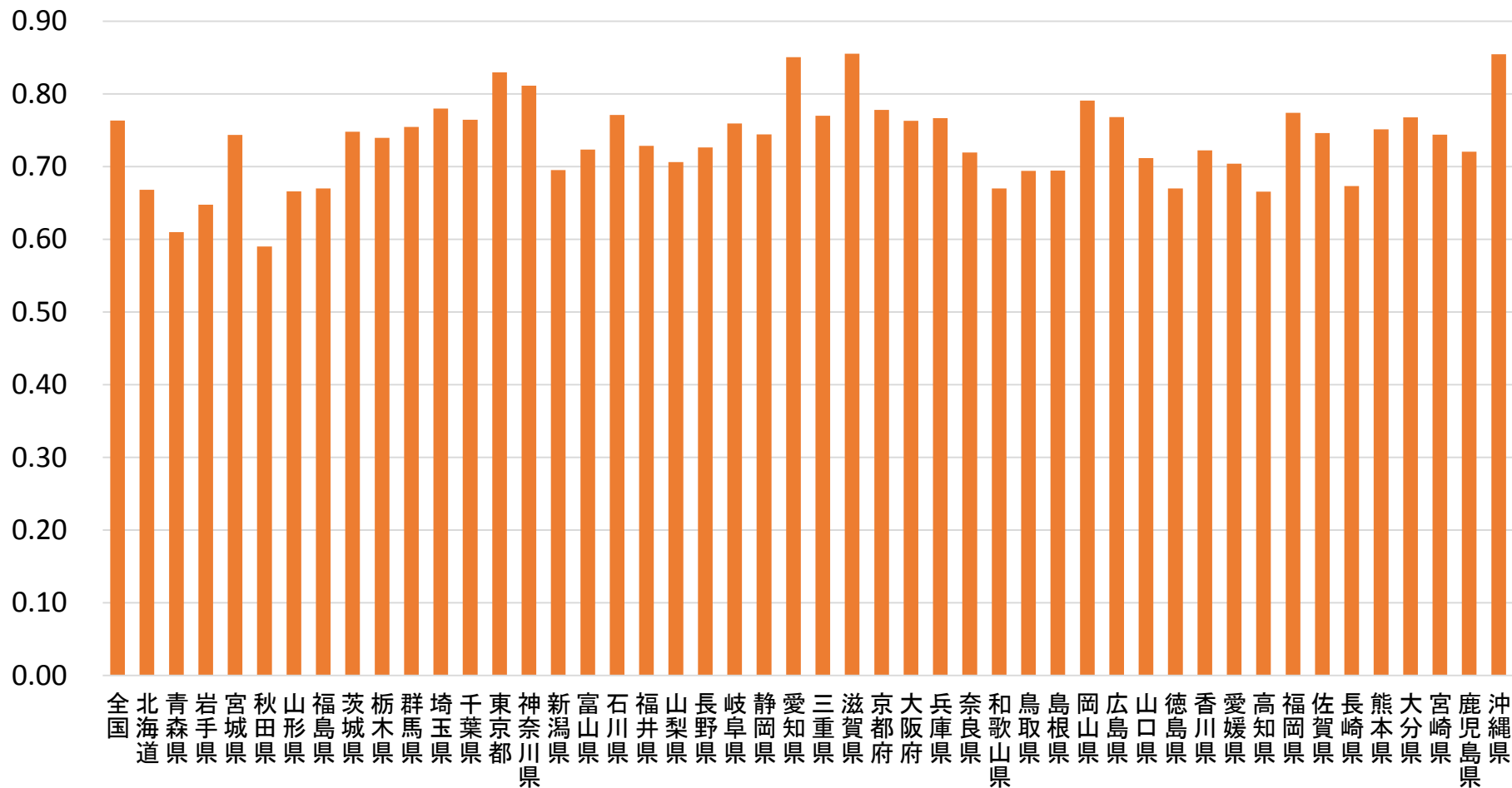
### 出所

- 1980～2010年については総務省統計局「国勢調査」による。ただし、年齢不詳人口は年齢別人口の規模に応じて比例按分しているため、「国勢調査」の表象上の値とは異なる場合がある。
- 2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」による。

# 2040年における都道府県別生産年齢人口の将来見通し

○2040年には全都道府県において、生産年齢人口が減少する見込みであり、東北や中国・四国などの地域において減少割合が大きい。

2040年生産年齢人口(2015年比)



出所

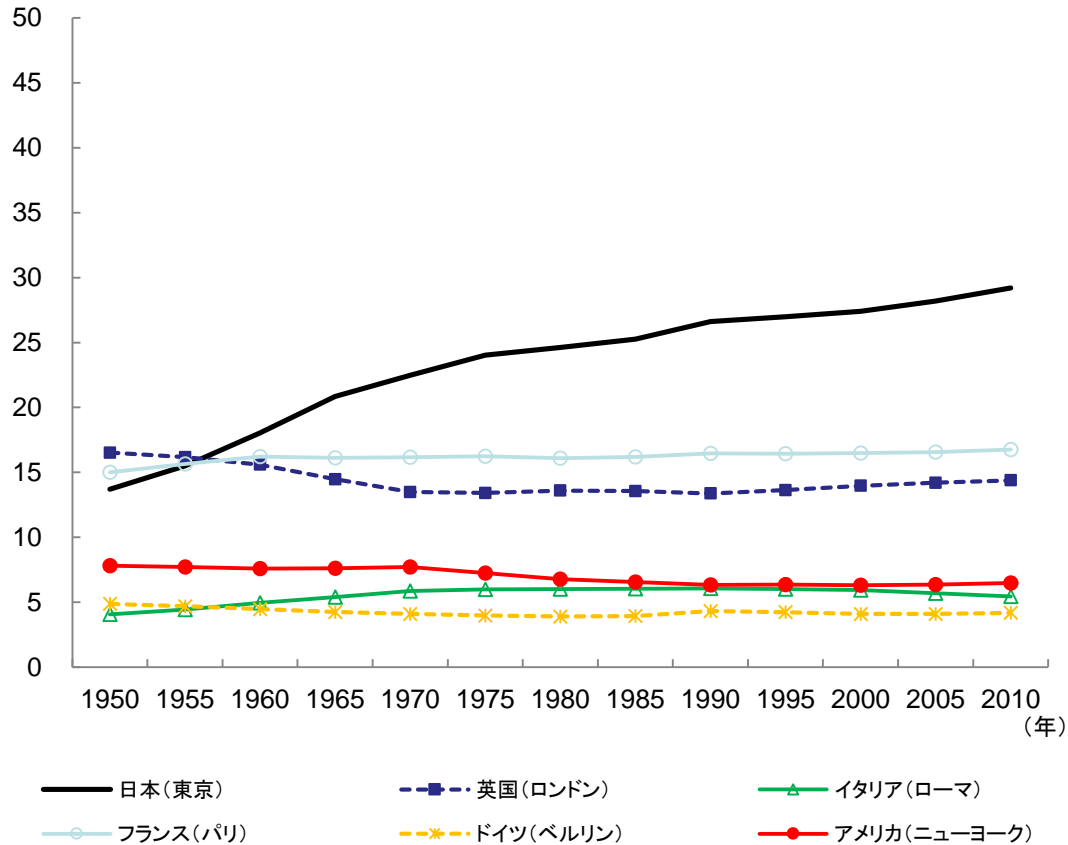
・ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」による。

# 首都圏への人口集中の国際比較

首都圏への人口集中を欧米諸国と比較すると、日本のように首都圏の人口比率が高く、かつ、上昇を続けている国は他には見られない。

(首都圏人口／総人口、%)

## 欧米諸国との比較



(備考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

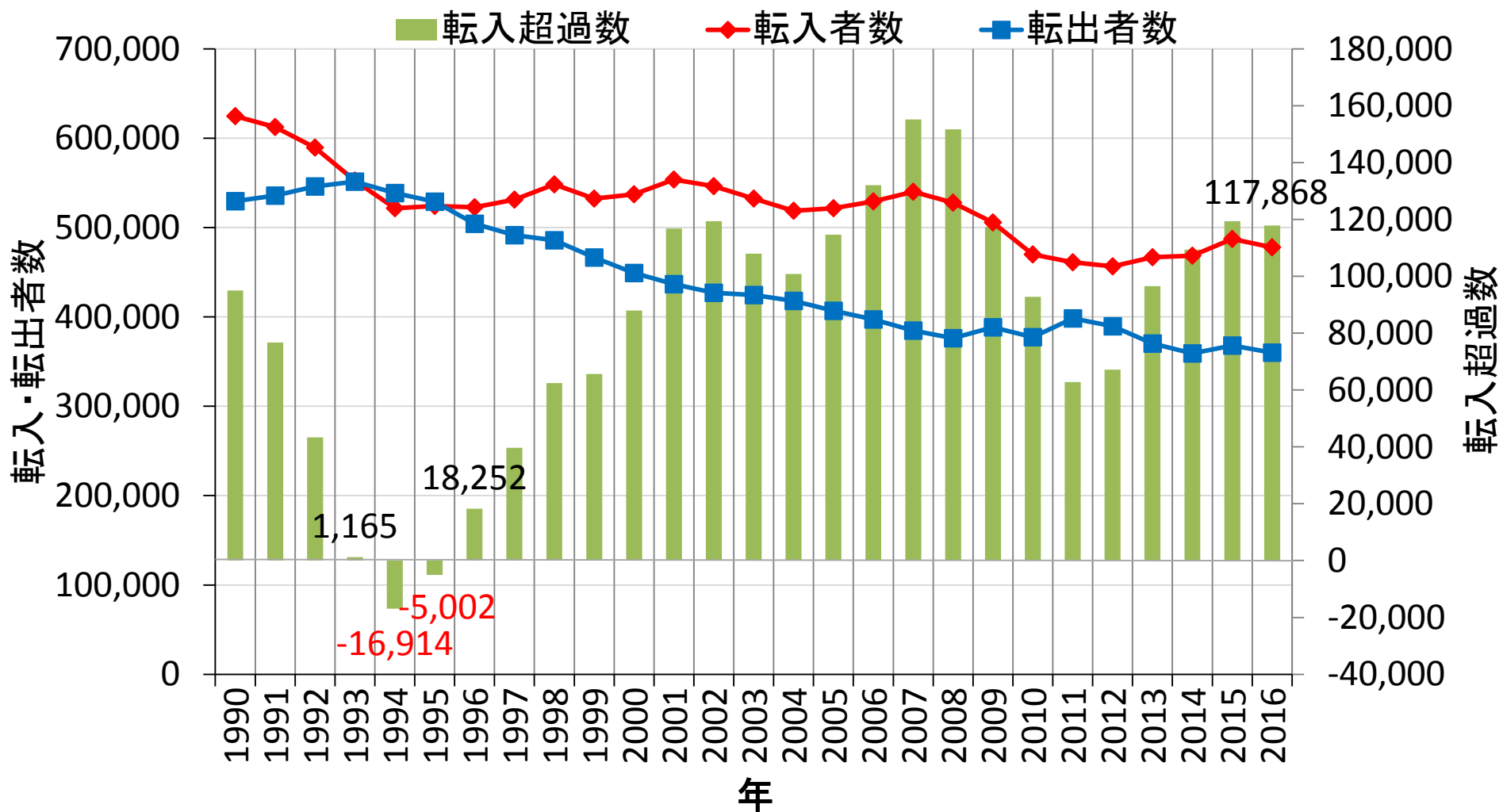
(注) 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)は都市人口。

日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

[資料出所] 国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(2014年7月4日)の関連資料

# 1990年以降の転入、転出、転入超過

○1994(H6)年、1995(H7)年は、東京圏(一都三県)から転出超過となったが、以後は一貫して転入超過である。  
 ○近年では、特に、2011(H23)年以降、増加傾向となっている。



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動)

# 東京一極集中の課題

東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、待機児童が多い、といった課題を抱えている。

## 一日当たりの通勤等時間

都道府県	時間(分)	都道府県	時間(分)
宮崎	49	山梨	60
島根	51	長崎	60
鳥取	52	徳島	62
福井	53	群馬	64
大分	53	三重	67
愛媛	53	岡山	67
新潟	54	栃木	67
青森	55	岐阜	67
山形	55	福岡	68
高知	55	滋賀	68
鹿児島	55	広島	69
山口	55	和歌山	70
熊本	56	宮城	71
秋田	56	茨城	72
石川	56	愛知	74
長野	56	京都	77
香川	57	大阪	80
北海道	57	兵庫	84
沖縄	58	奈良	89
岩手	58	東京	93
佐賀	58	埼玉	96
福島	59	千葉	98
静岡	59	神奈川	104
富山	60	平均	65

※社会生活基本調査より作成

## 一住宅当たり延べ面積(持家)

都道府県	面積(m <sup>2</sup> )	都道府県	面積(m <sup>2</sup> )
富山	177.03	静岡	131.66
福井	173.29	茨城	131.13
山形	168.01	山口	129.40
石川	162.51	熊本	129.26
秋田	162.04	和歌山	128.78
新潟	161.50	愛知	127.94
島根	159.22	愛媛	127.56
鳥取	156.46	大分	127.35
岩手	154.60	広島	125.16
長野	154.37	長崎	123.66
青森	150.10	北海道	121.53
岐阜	148.23	宮崎	120.11
滋賀	147.43	福岡	119.10
福島	146.37	兵庫	118.56
佐賀	144.97	高知	118.28
岡山	140.01	京都	114.30
山梨	138.86	千葉	110.29
香川	138.31	鹿児島	109.54
徳島	138.05	埼玉	106.96
三重	136.36	沖縄	104.28
栃木	134.24	大阪	101.58
宮城	133.85	神奈川	98.60
群馬	133.08	東京	90.68
奈良	132.03	平均	122.32

※平成25年住宅・土地統計調査より作成

## 保育所待機児童数

都道府県	児童数(人)	都道府県	児童数(人)
青森	0	山口	57
山形	0	栃木	66
群馬	0	長崎	95
富山	0	愛知	107
石川	0	福島	180
福井	0	奈良	191
山梨	0	岩手	193
長野	0	茨城	227
鳥取	0	鹿児島	232
香川	0	福岡	315
愛媛	0	滋賀	441
宮崎	0	広島	447
島根	3	北海道	473
和歌山	10	兵庫	552
京都	11	静岡	567
新潟	17	熊本	678
岐阜	27	埼玉	905
高知	28	宮城	978
徳島	41	神奈川	1,079
大分	42	大阪	1,124
三重	48	千葉	1,251
佐賀	50	沖縄	2,160
岡山	51	東京	8,672
秋田	53	合計	21,371

※保育所関連状況取りまとめ  
(2014年4月1日・厚生労働省)より作成

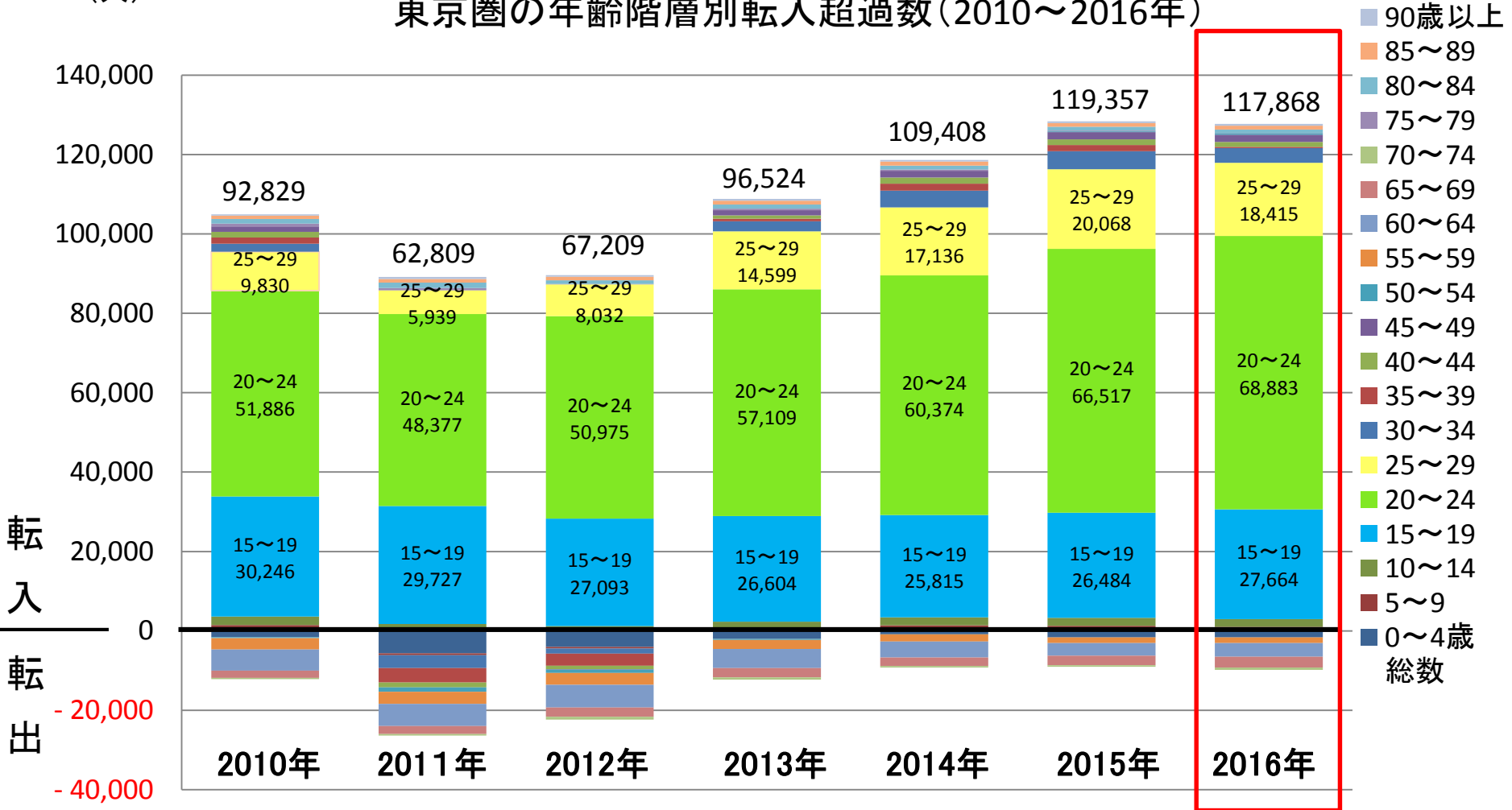


# 年齢階級別転入超過数

○ 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が考えられる。

(人)

東京圏の年齢階層別転入超過数(2010～2016年)



資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年—2016年）

# 若年層の東京圏への移動理由

- 東京圏への転入は15-29歳の若年層が全体の約5割を占めている。
- アンケート調査によると、東京圏への移動理由は年齢によって異なる。10歳代～20歳代は進学や就職、30歳代以降は仕事<sup>(※1)</sup>や家族<sup>(※2)</sup>に関連した移動が多い。

(※1) 転職・独立・企業や会社の都合等 (※2) 家族の移動に伴って、家族の介護、出産・子育て等

図 年齢別東京圏への転出数

※ 平成25年 東京圏の市町村を除く集計

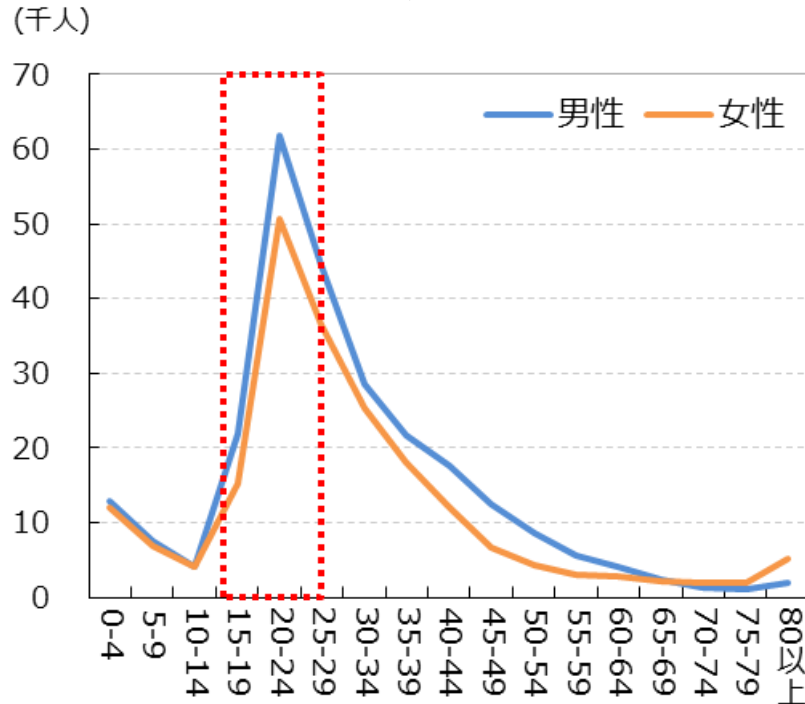
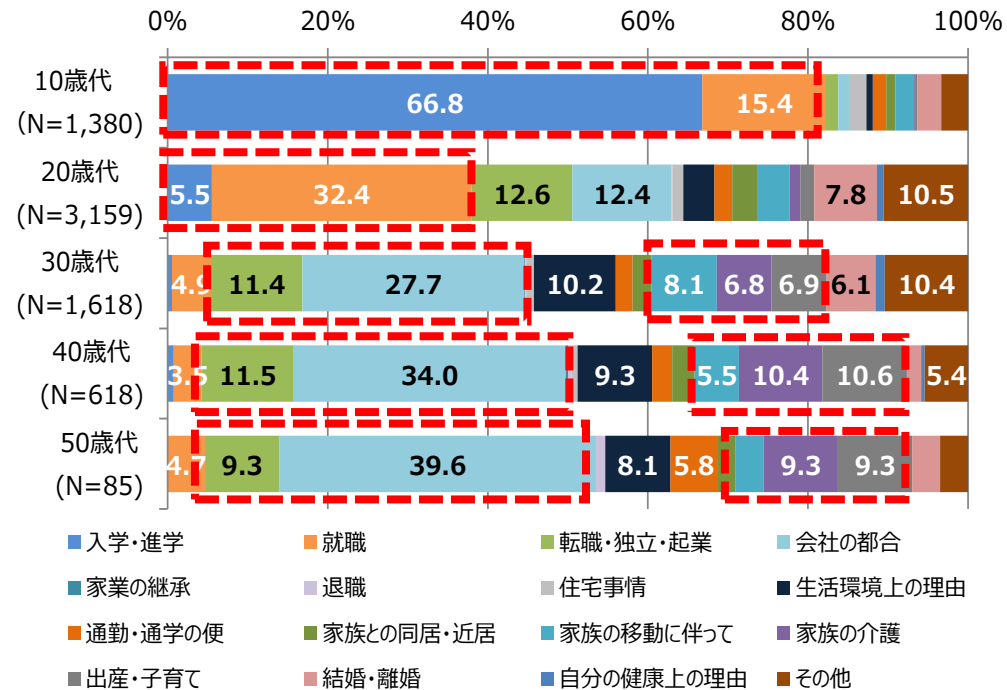


図 東京圏への移動理由

※ 地方出身の東京圏居住者・いちばん最近東京圏に引っ越した理由



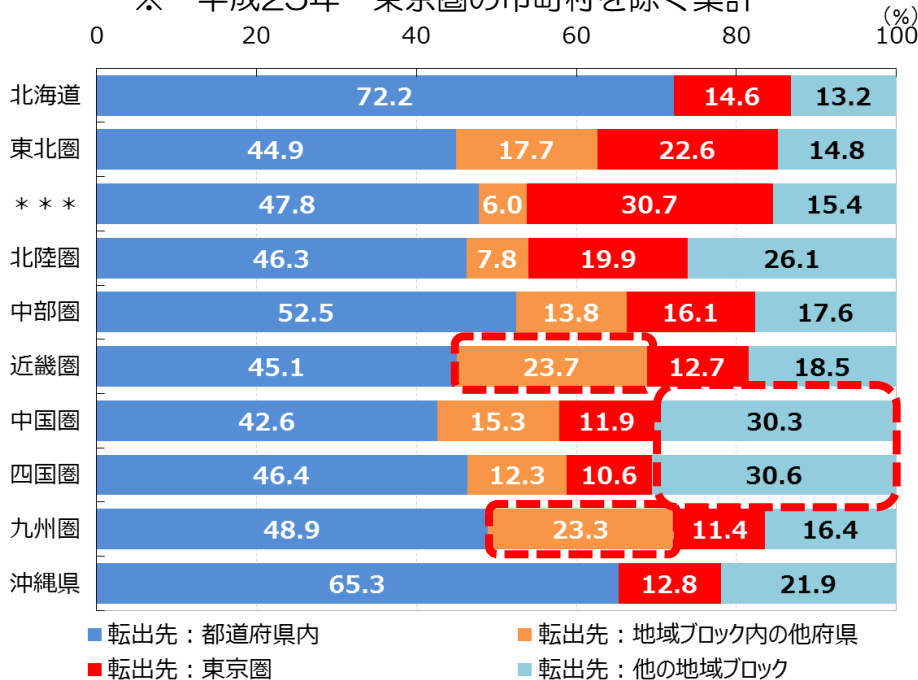
出所：「大都市圏への移動等に関する背景調査」（2015年9月）

# 東京圏への移動理由についての考え

- 住民基本台帳人口移動報告に基づく分析によると、西日本の市町村では東京圏よりも、地域ブロック内の他府県や、東京圏以外の他の地域ブロックへ転出する割合が高い。
- アンケート調査によると、進学時及び就職時に東京圏に移動した人のうち、東京圏での生活を志望したのは半数程度である。（志望する大学・企業を選んだら結果的に東京圏だった者が4分の1程度。）

図 地域ブロック別の転出先の構成 (%)

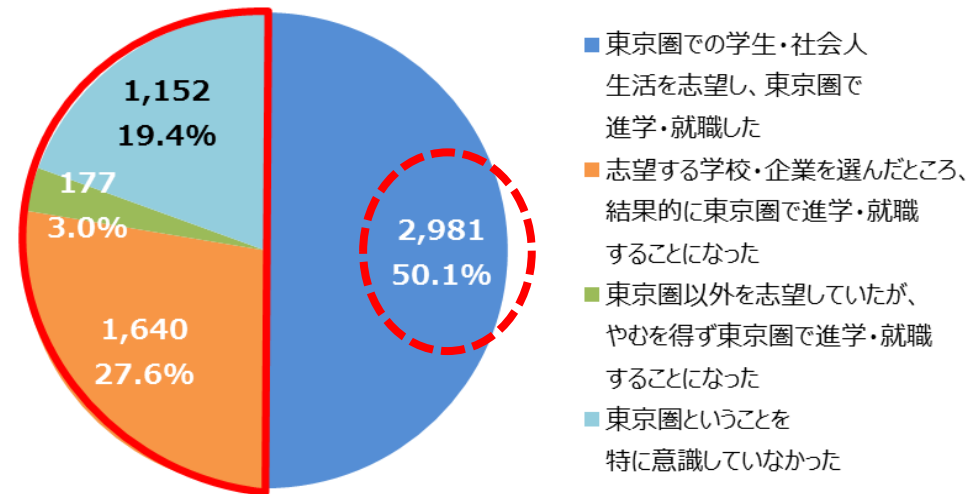
※ 平成25年 東京圏の市町村を除く集計



\*\*\*：東京圏を除く首都圏

図 東京圏での進学・就職についての考え

※ 進学時・就職時に東京圏に移動した、  
地方出身の東京圏居住者：N=5,950

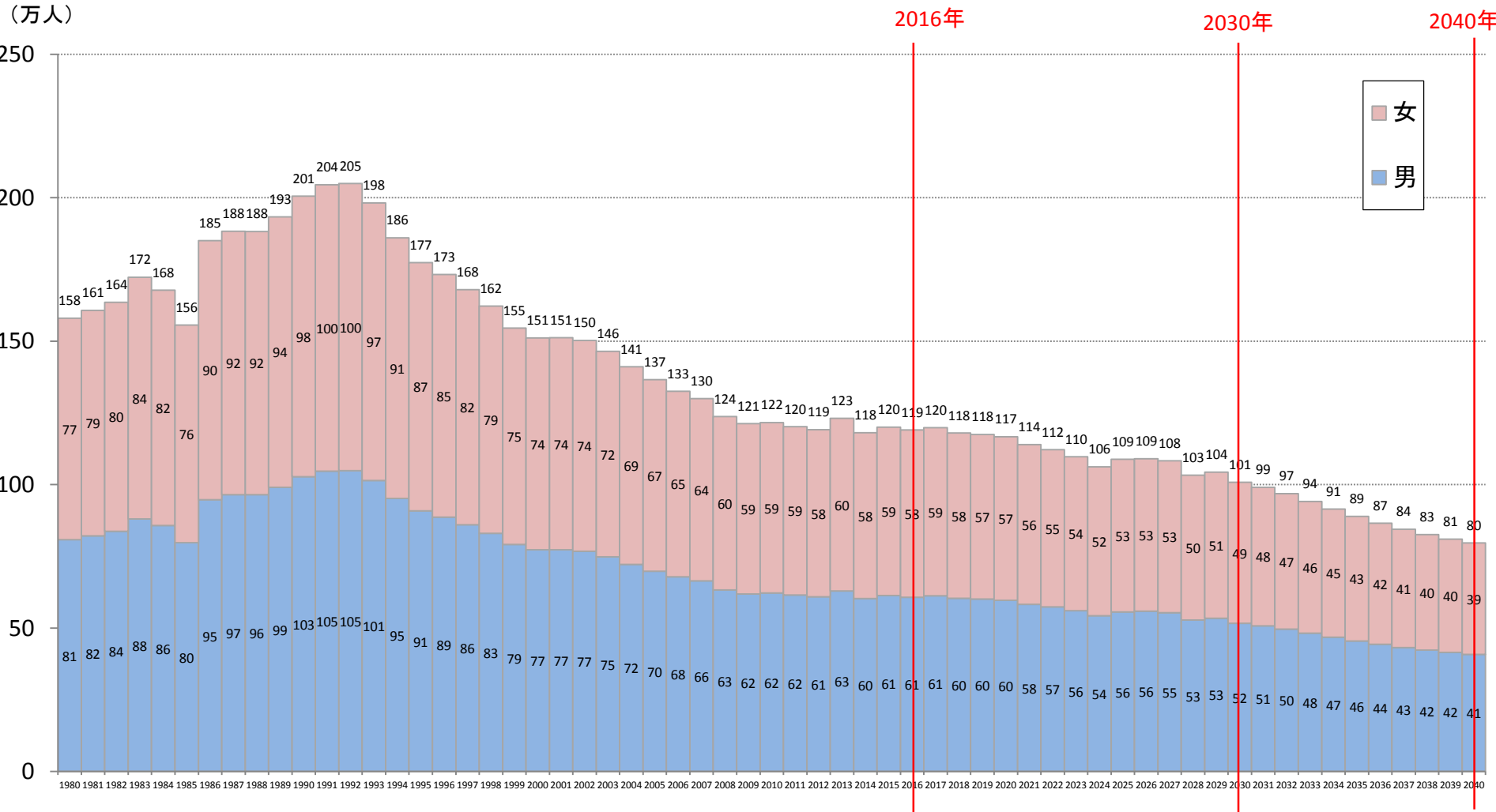


出所：「大都市圏への移動等に関する背景調査」（2015年9月）

## 2. 地方大学の振興

# 18歳人口(男女別)の将来推計

○ 2016年の18歳人口は、120万人程度であるが、2030年には約100万人程度まで減少し、さらに2040年には約80万人まで減少するという推計となっている。



※ 過年度高卒者（高等学校または中等教育学校卒業後1年以上経過した後に入学した者）等を含む。

※ 「高専4年等」は、国立工業教員養成所入学者（昭和36～41年）、  
国立養護教諭養成所入学者（昭和40～52年）及び高等専門学校第4学年在学者を指す。

（出典）平成39年以前は文部科学省「学校基本統計」、  
平成40年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）」を基に作成

# 大学進学率の推移

- 大学、短大への進学率は、1980年と比較して、19%上昇している。
- 都道府県の間で、最も高い東京都64%と、最も低い鹿児島県30%では、34%の幅がある。

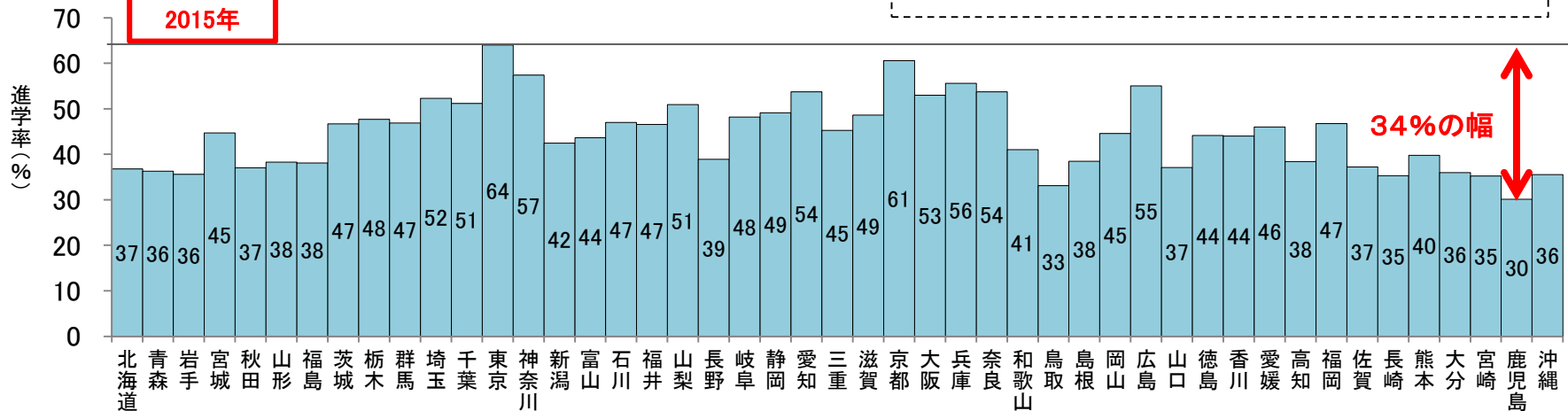
(計算式)  $\frac{\text{当該年度の大学・短大の入学者(過年度卒業者を含む)}}{18歳人口(3年前の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者数)}$

## 進学率の推移

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
進学率	37.4 %	37.6 %	36.3 %	45.2 %	49.1 %	51.5 %	56.8 %	56.5 %
うち大学	26.1 %	26.5 %	24.6 %	32.1 %	39.7 %	44.2 %	50.9 %	51.5 %
うち短大	11.3 %	11.1 %	11.7 %	13.1 %	9.4 %	7.3 %	5.9 %	5.1 %

## 都道府県別高校等新卒者の大学進学率

(計算式)  $\frac{\text{直ちに大学(学部)に進学した者}}{\text{高等学校卒業生+中等教育学校後期課程修了者}}$



# 大学の役割等に関する法律等の規定

## ● 教育基本法(平成十八年十二月二十二日法律第百二十号)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

## ● 学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)

第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

○2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

## ● 我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月28日)

### 第2章 新時代における高等教育の全体像

#### 3 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化

##### (2)大学の機能別分化

##### ○ 高等教育機関のうち、大学は、全体として

- 1.世界的研究・教育拠点
- 2.高度専門職業人養成
- 3.幅広い職業人養成
- 4.総合的教養教育
- 5.特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
- 6.地域の生涯学習機会の拠点
- 7.社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

等の各種の機能を併有する。

# 大学数、学生数の現状

- 学校数及び学生数に関して、私立大学の占める割合は7割を超えている。
- 東京圏の学生数は、全国の4割を占めている。

## 学校数

	合計	構成比			構成比	構成比		
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	777	86	91	600	100.0%	11.1%	11.7%	77.2%
東京圏	223	16	6	201	28.7%	2.1%	0.8%	25.9%
東京都	137	12	2	123	17.6%	1.5%	0.3%	15.8%
神奈川県	31	2	2	27	4.0%	0.3%	0.3%	3.5%
埼玉県	28	1	1	26	3.6%	0.1%	0.1%	3.3%
千葉県	27	1	1	25	3.5%	0.1%	0.1%	3.2%
地方圏	554	70	85	399	71.3%	9.0%	10.9%	51.4%

## 学生数

	合計	構成比			構成比	構成比		
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	2,873,624	610,401	150,513	2,112,710	100.0%	21.2%	5.2%	73.5%
東京圏	1,171,386	113,335	18,170	1,039,881	40.8%	3.9%	0.6%	36.2%
東京都	746,397	76,231	9,658	660,508	26.0%	2.7%	0.3%	23.0%
神奈川県	193,878	12,066	6,013	175,799	6.7%	0.4%	0.2%	6.1%
埼玉県	119,999	8,705	1,770	109,524	4.2%	0.3%	0.1%	3.8%
千葉県	111,112	16,333	729	94,050	3.9%	0.6%	0.0%	3.3%
地方圏	1,702,238	497,066	132,343	1,072,829	59.2%	17.3%	4.6%	37.3%

※学生数には学部のほか大学院の学生等を含む。

※文部科学省「学校基本統計(平成28年度)」より作成



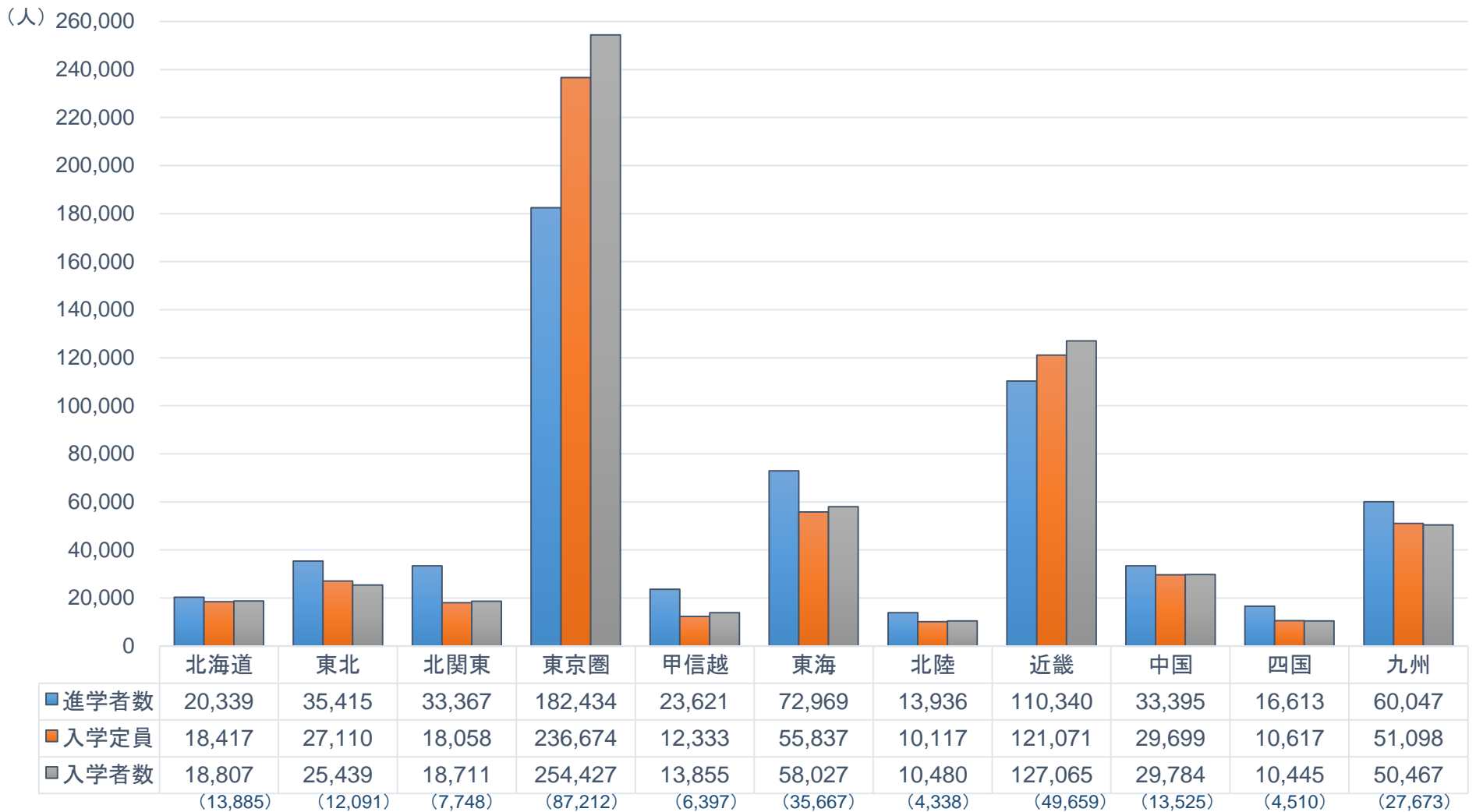
# 都道府県別大学進学者数、大学入学定員及び大学入学者数(2015年度)

○ 東京都、京都府、大阪府、愛知県などは所在する高校の進学者数に比べて大学入学者数が多く、その他の多くの地域においては大学入学者数よりも進学者数の方が多い。

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
進学者数	20,339	5,021	4,519	10,125	3,670	4,427	7,653	14,934	9,192	9,241	33,902	29,206
入学定員	18,417	4,422	2,701	11,229	2,615	2,754	3,389	7,004	4,638	6,416	24,225	24,203
入学者数	18,807 (13,885)	3,248 (1,873)	2,549 (1,217)	11,562 (5,800)	2,079 (871)	2,727 (858)	3,274 (1,472)	7,368 (2,986)	4,752 (2,113)	6,591 (2,649)	31,391 (10,547)	25,776 (9,417)
	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
進学者数	76,342	42,984	9,561	4,593	5,459	3,884	4,947	9,113	9,551	17,407	37,935	8,076
入学定員	151,396	36,850	5,755	2,350	5,672	2,095	3,185	3,393	4,890	7,863	40,054	3,030
入学者数	148,660 (49,949)	48,600 (17,299)	6,085 (3,461)	2,378 (883)	5,892 (2,340)	2,210 (1,115)	4,309 (1,354)	3,461 (1,582)	4,577 (1,809)	8,113 (4,830)	42,091 (27,310)	3,246 (1,718)
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
進学者数	6,759	15,645	46,210	29,310	8,136	4,280	2,162	2,695	8,799	14,701	5,038	3,109
入学定員	7,550	32,616	47,660	26,792	4,903	1,550	1,496	1,475	9,104	13,432	4,192	2,948
入学者数	7,339 (1,413)	33,744 (7,824)	52,207 (25,638)	27,048 (13,138)	5,121 (1,199)	1,606 (447)	1,553 (322)	1,520 (387)	8,975 (3,814)	13,241 (7,748)	4,495 (1,254)	2,655 (1,124)
	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
進学者数	4,422	6,196	2,886	22,820	3,560	5,426	7,389	4,156	4,280	5,989	6,427	
入学定員	2,234	3,500	1,935	25,530	1,751	4,017	6,043	3,490	2,560	3,735	3,972	
入学者数	2,098 (784)	3,637 (2,021)	2,055 (581)	25,688 (14,545)	1,780 (493)	3,772 (1,791)	6,066 (3,391)	2,876 (956)	2,480 (1,197)	3,569 (1,967)	4,236 (3,333)	

# ブロック別大学入学定員、大学進学者数及び大学入学者数(2015年度)

○ 東京圏と近畿は大学進学者数に比べて大学入学者数が多く、その他の地域ブロックは大学進学者数に比べて大学入学者数が少なくなっている。



【出典】文部科学省「学校基本統計(2015年度)」

(地域区分)※出身高校の所在地

○東北:青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、○北関東:茨城、栃木、群馬、○東京圏:東京、千葉、埼玉、神奈川、○甲信越:新潟、長野、山梨、  
○東海:静岡、愛知、岐阜、三重、○北陸:石川、富山、福井、○近畿:滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、○中国:鳥取、島根、岡山、広島、山口、  
○四国:徳島、香川、高知、愛媛、○九州:福岡、大分、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

※欄外カッコ内は自県への進学者数

# 私立大学の入学定員充足状況

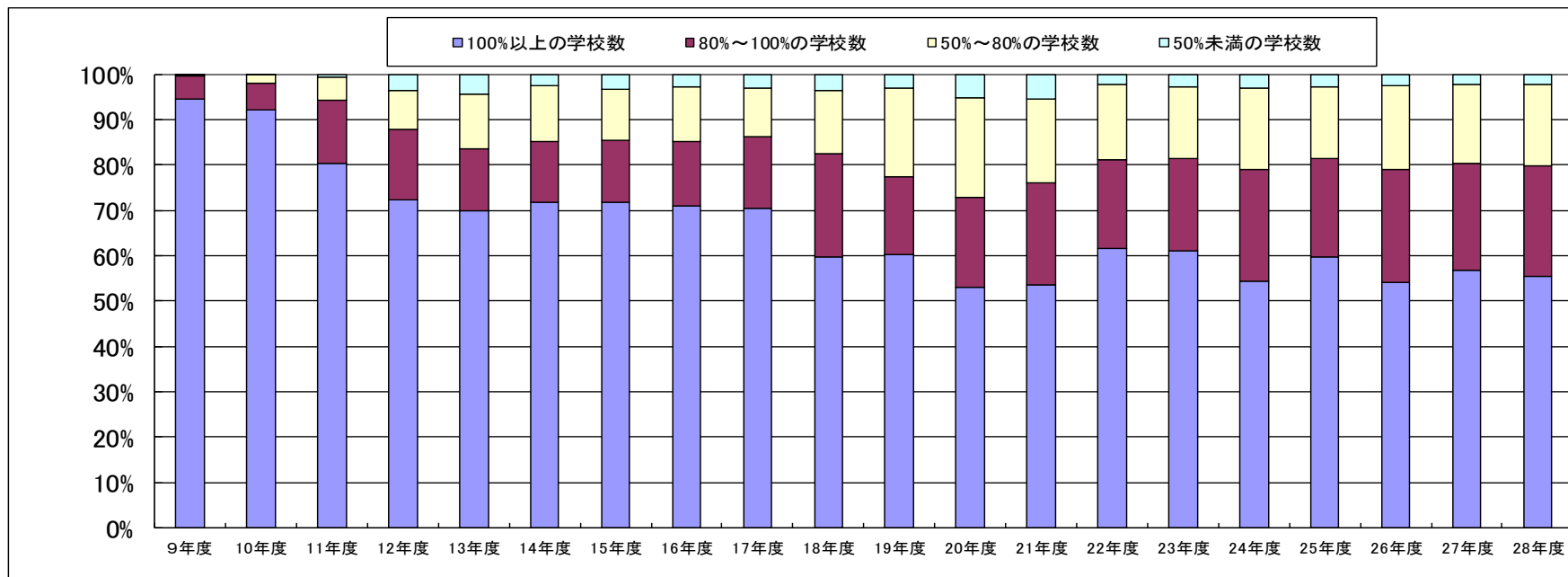
○ 私立大学の入学定員の充足状況に関しては、近年厳しくなる傾向にある。

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大 学 数	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570	569	572	577	576	578	579	577
100%以上の学校数	402	404	361	340	344	364	374	378	382	329	337	299	305	351	349	313	344	313	329	320
割合	94.6%	92.0%	80.2%	72.2%	69.8%	71.7%	71.8%	70.9%	70.5%	59.8%	60.3%	52.9%	53.5%	61.7%	61.0%	54.2%	59.7%	54.2%	56.8%	55.5%
80%～100%の学校数	21	26	63	74	68	68	71	76	86	125	96	112	128	110	116	143	125	143	136	140
割合	4.9%	5.9%	14.0%	15.7%	13.8%	13.4%	13.6%	14.3%	15.9%	22.7%	17.2%	19.8%	22.5%	19.3%	20.3%	24.8%	21.7%	24.7%	23.5%	24.3%
50%～80%の学校数	1	8	23	40	59	63	59	64	57	76	109	125	106	95	91	103	91	107	101	104
割合	0.2%	1.8%	5.1%	8.5%	12.0%	12.4%	11.3%	12.0%	10.5%	13.8%	19.5%	22.1%	18.6%	16.7%	15.9%	17.9%	15.8%	18.5%	17.4%	18.0%
50%未満の学校数	1	1	3	17	22	13	17	15	17	20	17	29	31	13	16	18	16	15	13	13
割合	0.2%	0.2%	0.7%	3.6%	4.5%	2.6%	3.3%	2.8%	3.1%	3.6%	3.0%	5.1%	5.4%	2.3%	2.8%	3.1%	2.8%	2.6%	2.2%	2.3%

入学定員未充足校	23	35	89	131	149	144	147	155	160	221	222	266	265	218	223	264	232	265	250	257
割合	5.4%	8.0%	19.8%	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.3%	39.0%	45.8%	40.3%	45.8%	43.2%	44.5%

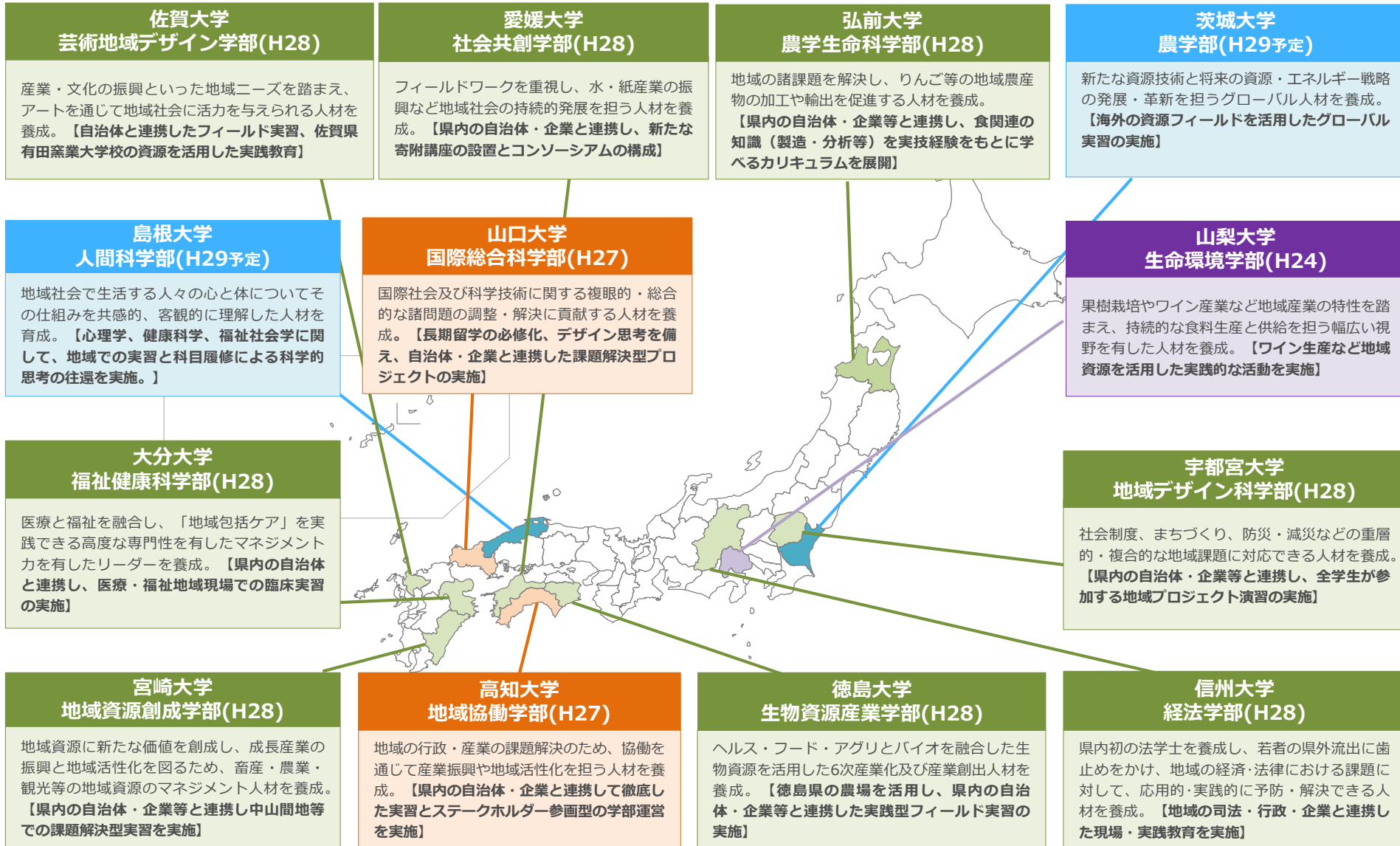
充足率80%以上校	423	430	424	414	412	432	445	454	468	454	433	411	433	461	465	456	469	456	465	460
割合	99.5%	97.9%	94.2%	87.9%	83.6%	85.0%	85.4%	85.2%	86.3%	82.5%	77.5%	72.7%	76.0%	81.0%	81.3%	79.0%	81.4%	78.9%	80.3%	79.7%

(注) 大学数・短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。



# 地域のニーズに合わせて変わる国立大学(例)

## ◆国立大学における特色ある学部等設置の状況（主なもの）



# 特色ある改革に取り組む私立大学(例)



## 立教大学

人材育成・社会貢献の機能強化

通常の高校を卒業した学生に対し、**国際経営学の専門科目を2年次秋学期から英語で履修できる能力を育成**するため、専門教育科目と連動しつつ段階的にレベルアップする英語の授業を実施。

## 国際基督教大学

人材育成・社会貢献の機能強化

准教授以上が学生一人一人の履修計画等に対して指導・助言するアドバイザー制度を実施。4年生の必修科目である「**リベラルアーツ英語プログラム**」では教員による個別指導の時間が必ず設けられ、きめ細やかな指導が繰り返される。

## 金沢工業大学

人材育成・社会貢献の機能強化

学生一人一人のポートフォリオを作成し、一週間単位、学期単位で自らの目標の達成度や、どのような能力を身に付けたかを確認(**KITポートフォリオシステム**)。修学アドバイザーとの個人面談や自己評価を通じて、学修のPDCAサイクルを確立。

## 国際大学

人材育成・社会貢献の機能強化

グローバルリーダーの養成を目指す大学院大学(南魚沼市)。学内の**公用語を英語化**。エコノミスト社のMBAランキングにおいて、**日本で唯一ランクイン**。

## 松本大学

地方創生人材の育成

大学と地方自治体、地元企業が連携し、「ひとつくり」「まちづくり」「健康づくり」という地域課題を解決するための事業を実施。「**地域づくりコーディネーター**」の養成・認定や、学生や地域の人々が出入りして交流・相談を行う「**地域づくり考房『ゆめ』**」を設立。

## 青山学院、上智、東京理科、立教、明治

人材育成・社会貢献の機能強化

学生の主体性を引き出す教育を実現することを目的に、(一社)Future Skills Project研究会を設立。**複数の大学・企業間の連携**により、1年生前期に、**企業からの課題に対して学生がグループワークを重ね、アイデアをプレゼンテーションし、それを企業が評価するという体験型学習**の講座を実施。

## 早稲田大学

人材育成・社会貢献の機能強化

**学部横断のエデュケーションセンター、ライティングセンター**で少人数・個人指導を実施。少人数の英語教育では、学生4人に指導者1人の割合。政経学部の「**フレッシュマンセミナー**」では、大量の書物・論文を読み込み、レポートを書く力を鍛え上げる。

## 慶應義塾大学

人材育成・社会貢献の機能強化

本格的な**文理融合環境と産学官連携**により、世界に先かけて高齢化と成熟化が進む我が国の発展を先導する**高度博士人材を育成**。5年間で**主専攻修士、副専攻修士と主専攻博士の学位を取得**。

## 五川大学

人材育成・社会貢献の機能強化

**履修単位数の上限**(1学期あたり16単位、4年間で最大128単位)を定め、履修する科目の単位を落とせないようにすることで、**学生の学修時間を増加**。

## 慶應義塾大学

イノベーション創出拠点

**幹細胞医学研究に係る世界的な研究拠点**を形成。霊長類疾患モデルにより、**ヒトiPS細胞やES細胞を用いた再生医療の実現に向けた世界最先端の研究**を実施。**大学スピンオフのバイオベンチャー企業**(山形県鶴岡市)において、高性能タンパク質素材であるクモの糸を人工的に合成し、**次世代バイオ素材として実用化する研究開発**を実施。

## 東京理科大学

イノベーション創出拠点

他の大学に類を見ない**火災科学研究**で、名実ともに世界最高水準の研究拠点を確立。**火災リスク分析**の研究により、世界特に東アジアの諸都市の火災安全に多大なる貢献。

## 芝浦工業大学

イノベーション創出拠点

2006年に立ち上げたナノエレクトロニクス研究室において、**低抵抗銅配線や超低抵抗グラフェン配線など高性能材料の研究開発**を行い、電気機器の電力効率の向上に寄与。

## 北里大学

イノベーション創出拠点

創立100年、生命科学を学ぶ総合大学として確立。約50年奉職している**太村智名堂教授**が、感染症の画期的治療法の発明にて、**2015年ノーベル生理学・医学賞**を受賞。

## 早稲田大学

グローバル人材育成

高い目標を掲げる「Waseda Vision 150」(長期戦略)と、総長のリーダーシップの下、全学的に国際化を加速。**留学生数は日本一、英語のみで学位を取れるプログラムを6学部**に設置。国際アドミッションズオフィスや国際商を整備するとともに、**学部横断のエデュケーションセンター、ライティングセンター**で少人数・個人指導を実施。

## 文化学園大学

グローバル人材育成

ファッション教育の国際拠点として、**世界約20か国から1300名を超える留学生**を受け入れ、高水準の専門教育を実施。服飾文化研究等をデータベース化した「**文化ファッション研究機構**」を共同研究拠点として、世界に向けて研究成果を発信。

## 国際基督教大学

グローバル人材育成

建学以来、日本語と英語による**バイリンガル教育**を徹底。准教授以上が学生一人ひとりに対して、履修計画の指導・助言する**アドバイザー制度**を抜本的に充実。学生の日本語と英語による論文作成指導を行う**ライティングセンター**を完備した(外国人教員等の比率は91.9% 卒業時まで20年学経験者の割合 56.5%)



## 石巻専修大学

地方創生人材の育成

**被災地復興**に向けたボランティア活動の拠点となった。被災の記憶をとどめるためのアーカイブ化や地域の小中高校と連携した**復興教育**を展開。

## 長浜バイオ大学

地方創生人材の育成

滋賀県・長浜市が設けた特区(サイエンスパーク)内に立地。バイオ教育研究の中核機関であるとともに、**複数の企業が隣接しバイオクラスターを形成**。インキュベーションセンター設置、実用化研究、ベンチャー企業への支援など**産学官が連携した実学教育**を実現。

## 羽衣国際大学

地方創生人材の育成

京都・大阪・和歌山の市区町と連携し、**商店街活性化事業**、地元特産物を使ったレシピの開発・販売による観光客誘致などの**過疎化対策支援**、学生による**地域の食育活動**を実施。

## 千葉科学大学

地方創生人材の育成

地元の銚子ジオパークを活用した郷土教育や防災教育からなる「銚子学」を設け「**地産地消**」の**人材育成**を実施。また、環境危機管理学科において「**好適環境水**」に関する**教育研究**を実施。

## 目白大学

グローバル人材育成

都内で韓国語関係の学科を有する唯一の大学。**学生全員が1年間、韓国の提携大学に留学**する。希望者は留学を継続し、努力次第で、**日韓両大学の学位を取得することが可能**。



# 地方創生・被災地復興に資する岩手大学の取り組み

岩手大学における事業化可能性の高いシーズを軸に、地元企業等とともに研究開発から実証までを行う拠点を整備し、社会的インパクトを有する事業化を促進することにより、地域における雇用等の創出を生み出し、地方創生・被災地復興に資する。

## 拠点概要

### 岩手大学次世代技術実証研究ラボ ～地方創生・被災地復興を牽引する拠点に～

革新的技術によるイノベーションの創出  
～オンリーワン技術の実証化拠点～

#### 分子接合技術

従来の接合の概念とは異なり、  
分子レベルで強固に接合する技術。



金属と異種材料結合 樹脂への金属めっき

<参画企業群> アルプス電気、アイカムス・ラボ、  
いおう化学研究所、アステラス製薬ほか

#### 視覚再生技術

緑藻由来の光活性化遺伝子を用いて失明患者の視覚を安価に簡便に再生する技術



単細胞生物  
クラミドモナス

融合化

地域基幹産業の競争力強化  
～ロボット、IoT、プラズマの高度活用による  
1次産業の高度化拠点～

#### ロボット



水産加工工業用製造  
ライン実証

#### 高電圧・プラズマ



高電圧・プラズマハーベスト

#### IoTによる後継者育成



<参画企業群>  
津田商店、シンド静電気、わしの尾、ほか

1次産業の競争力強化

国際競争力のある  
製品・技術の創出

- ・新たな民間企業の参画
- ・各種支援、技術指導

INS (岩手ネットワークシステム)  
各種研究会

岩手県・公設試・産業振興センター

# 三重大学の取組

## 【ポイント】

- 三重大学は、地域自治体、産業界の全体を見渡した政策提言と政策実現のための施策(プロジェクト)を提供する地域シンクタンクとして「三重大学地域戦略センターRegional Area Strategy Center : RASC(ラスク)」を設置している。
- 地域戦略センター、地域イノベーション学研究科、社会連携研究センター(2016年11月から地域イノベーション推進機構に改組)等が有機的に連携し、三重県の自治体に政策提言を行い、地域課題解決・地域人材養成のハブ機能を担っている。

## 産学官連携の「三重大学スタイル」

### 地域戦略センター(RASC)

(平成24年度設立)

地域自治体への政策提言と地域活性化プロジェクトの実行組織

### 地域イノベーション学研究科

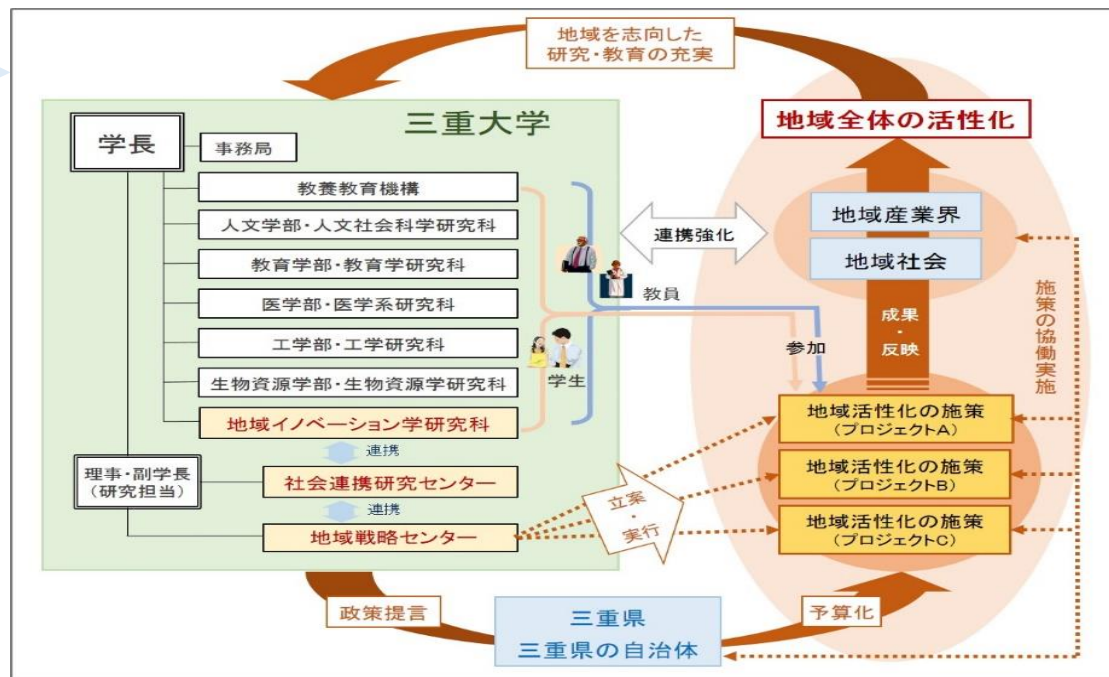
(平成21年度設立)

産業界・自治体と連携した人材育成と技術開発に特化した大学院

### 社会連携研究センターと知的財産統括室を設置

(平成16年度設立)

三重大学の産学連携活動の企画・運営、知財創出・管理を行う中核機関



大学の基本的な目標

**三重の力を世界へ**  
 地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。  
 ～ 人と自然の調和・共生の中で ～

## 設置の趣旨・必要性

高知県は我が国の社会問題を約15年先取りした「課題先進県」

少子高齢化、若者の県外流出

産業基盤の脆弱化・経済の衰退

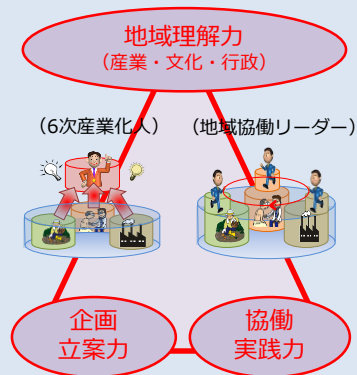
中山間地域の暮らしの維持

「地域産業の振興を推進する人材育成」が重要課題（高知県第2期産業振興計画）／ 組織的・体系的な「地域協働教育」への期待

## 地域協働学部（学生定員：60名、専任教員：24名）の特色

### 人材養成像

地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成



### 知識偏重ではない入試

- 面接試験を実施し、人物やポテンシャルを重視
- 専門高校からの進学を促す高大連携を推進



### 自治体等の積極的な協力

- 高知県内の自治体、企業、NPO等15の実習先を提供
- 実習時の宿泊施設等提供
- 実践型授業への専門家派遣
  - ・起業・経営実務講座
  - ・行政実務講座
  - ・金融・税務実務講座

### 地域協働教育の特色

- 1年次から地域現場での活動を徹底（600時間実習）
  - （1年次）地域理解実習
  - （2年次）地域協働企画立案実習、事業企画プロジェクト実習
  - （3年次）地域協働マネジメント実習、教えるプロジェクト実習



- 学年末に到達度を評価する仕組みを導入（学年進級評価）

- ・「地域協働研究」における学年研究論文と複数教員による面談



- グループワーク型教育の充実（専門科目の60%以上）

- ・学生の主体的な学修を促進し、事前・事後学習を徹底

- 地域活性化への貢献

- ・学外実習授業により社会人と学生の「協働」の場を創出
- ・学生の地域活動により地域の活力向上
- ・地域のステークホルダーに対し学生が実習成果等を報告
- ・自治体、企業、実習先等の関係者と一体となった学部運営



## 全学的な学内資源の再配分とガバナンス改革

◆ 学長主導により、地域協働教育の専門家・起業経験者を中心に教員を再配置（学内再配置14名、学外からの新規採用10名）

- ◆ 学部長は学長が指名
- ◆ 教学事項を審議する機関として教授会の役割を明確化
- ◆ 新学部の新規採用教員から年俸制を導入
- ◆ 地域のステークホルダーを構成員とする運営会議で学部の基本方針を決定



## ビジョン

「人々が幸せに生きられる」地域づくり、ひとづくりネットワークの構築を目指す

## 地域創生学部 《学士(経済学)》

## 地域構想研究所 《学部教育をサポートする研究所》

### 趣旨・目的

東京で学び、地域に回帰する、  
 地域からニッポンを変える人材・地域の活性化リーダーを育成

地域間を信頼でつなぐネットワークの構築を通じて、  
 連携と協働のプラットフォームとなり、研究活動によって地域  
 活性化に必要な提言、研究成果の社会実装を提案

### 目的・目標

### 育成する人材

コーディネーター	人をつなぎ、まとめる人
アントレプレナー	新しい仕事を創る人
エコノミスト	地域経済の活力を生む人
オーガナイザー	組織をつくる人、まとめる人

研究	データに基づく地域資源の掘り起こしと活用
地域連携	自治体、大学との連携 <small>(H 29/2/1現在 自治体55、大学4、公益法人3)</small>
人材育成	DMO推進人材など、地域課題解決人材の育成 <small>セミナーの実施</small>
情報発信	独自の情報誌「地域人」の発行

### 活動領域



地域創生情報誌「地域人」

### 教育の特色

経済学・経営学を基盤とした地域創生人材の育成

クォーター制を導入し、第3クォーターに40日間の地域実習(\*1)を実施。実践・フィールドのなかから「知」を習得する  
 実習地は、1年次：地方、2年次：東京、3年次：地方、4年次：研究テーマにより決定

- \*1 地域実習地(2016年度実績)  
 宮城県南三陸町、山形県最上町・長井市、  
 新潟県佐渡市・柏崎市、徳島県阿南市、宮崎県延岡市

学部ラーニングコモンズを整備。学習サポーター(インストラクター)が常駐し、単位の実質化に向けた取り組みを実施

東京と地方、地域と地域の間に、信頼のネットワークを築く力を育成

### 地域ソリューション情報研究

数値化できない地域資源情報とビックデータの融合による新たな地域価値の創造研究と、情報センター設置を準備中

### 地域創生課題解決のための地域・大学共同によるプロジェクト研究

- (テーマ)1 新しい暮らし方・働き方(移住と企業の関係性)  
 2 観光によるまちづくり(日本版DMO)  
 3 自然保護・環境からのまちづくり  
 4 東京と地方のネットワーク構築  
(広域地域自治体連携コンソーシアムを通じた連携推進)

### 研究所支局の開設(一部2017年度から)

全国8カ所(地域創生学部地域実習地)に、地域創生を目的とした取り組みを展開する協働事業体(大正大学地域創生アライアンスメンバー)を構築中

### 研究の特色



プロジェクト研究会



広域自治体連携コンソーシアム担当者協議会

開 設：平成28年4月 入学定員：100名

開 設：平成26年10月 研究所長：清成 忠男



(地域実習) 自治体から辞令等交付



(地域実習) 地域資源探索



学部ラーニングコモンズ



(地域実習) ICT活用による情報共有

# 中村学園大学の取組 (私立大学等改革総合支援事業タイプ3 「産業界・他大学等との連携」の支援事例)

## 【取組の概要】 (フード・マネジメント学科の新設に向けた取組③)

### (1) 産業界・地方自治体と共に学生を育成する新学科の設置

- 地域の産学官33団体が集まる協議会を設置し、平成27年度より①食産業が求める「育成すべき人材像」を明らかにし、②「当該人材像が有すべき能力」を明らかにし、③「当該能力を育成する教育プログラムを体系化」するための議論を行ってきた。
- 上記協議会の議論をもとにして、**平成29年度より「フード・マネジメント学科」を開設**することになった。
- この学科では、**企業や自治体との連携によるアクティブラーニングの仕組みが幾重にも盛り込まれ**ており、学生はより実践的かつ専門的な教育を受けることができるカリキュラムとなっている。



平成27年度は延べ187名の企業・行政関係者を招聘して新学科における育成人材像やカリキュラムを徹底討議。議事録に残る公式な会議だけでも20時間にわたる議論を重ねた。

### (2) 産業界との共同研究の加速と学生教育への活用

- 産学官連携を組織として推進するための**産学官連携推進センターを設置**し、産業界との共同研究の取り組みを加速させる体制を構築した。
- タイプ3への選定を契機に、H25年度からH27年度にかけて共同研究契約件数が**6倍にも増えた**。
- なかでも新たな食品開発のためのプロジェクトでは、**平成27年度に企業と1,000万円の契約額にて大型共同研究契約を締結**した。
- このプロジェクトには**学生も参画し、実践的かつ専門的な教育の機会にもなった**。
- 本研究成果は既に商品化され、東京において販売されるなど成果を出している。
- また、この成果はテレビ番組やマスコミにも取り上げられるに至った。

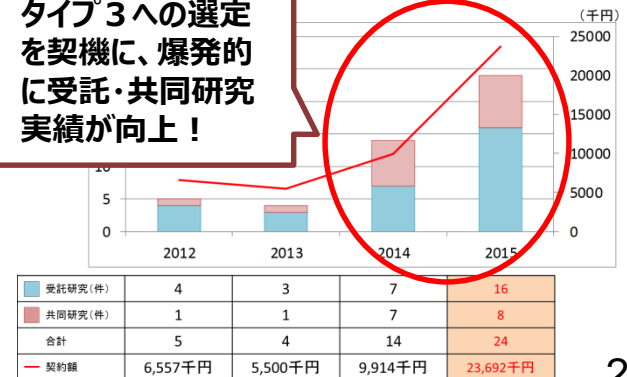
## 【学内の状況】

- ①私立大学等改革総合支援事業選定前
- 学内には全学で産学官連携を推進する体制が整備されていなかった。
  - また、外部機関（企業や地方自治体）との連携を活性化させ、それらを教育研究へ活かすための仕組みづくりやマインドが足りなかった。

- ②選定されて（現在）
- 産学官連携を組織として推進するための**産学官連携推進センターを設置**
  - **地域の産学官33団体が集まる協議会を設置**し、産学官で教育研究を強力に推進する体制を構築

- ③今後の展望
- **地域の産学官全体で学生を教育**していくための仕組みづくりの強化・継続（産業界とのアクティブラーニングの実施）
  - 「食」に特化した大学として、**食産業のイノベーション・ハブ機能を担っていく**

タイプ3への選定を契機に、爆発的に受託・共同研究実績が向上！



# 和歌山信愛女子短期大学の取組（連携自治体：和歌山県、和歌山市）

子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』（平成25年度「地（知）の拠点整備事業」選定取組）

本事業は、『教育』『共育』『郷育』の3つの『きょう育』を実現し、和歌山を子育てしやすい、住みよい『和（なごみ）の街 和歌山』として活性化する試みです。本事業の主な取り組みは以下の通りです。1) 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』：和歌山市と連携し、教育・研究・社会貢献を融合した拠点を作ります。2) 地域を指向した基礎教養科目群『紀の国わかやまと世界』：教養科目改革により、教育の地域指向性を促進します。3) 『子育て・子育てサポーター』認定資格養成講座：和歌山県と連携し、子育てを支援できる人材育成を目指した独自の認定資格とその養成講座を創設します。4) 子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』：子育てを支援する機関・団体・子育て当事者をつなげるネットワークを構築します。



## 【事業の成果】

	25年度	27年度	29年度 (目標値)
地域の学びに満足する学生の割合	7%	12.2%	50%
子育て支援延べ利用者数(乳幼児)	445	3707	1200
「子育て・子育てサポーター」認定者数	0人	0人	150人
和歌山の課題に関する研究	30件	26件	40件

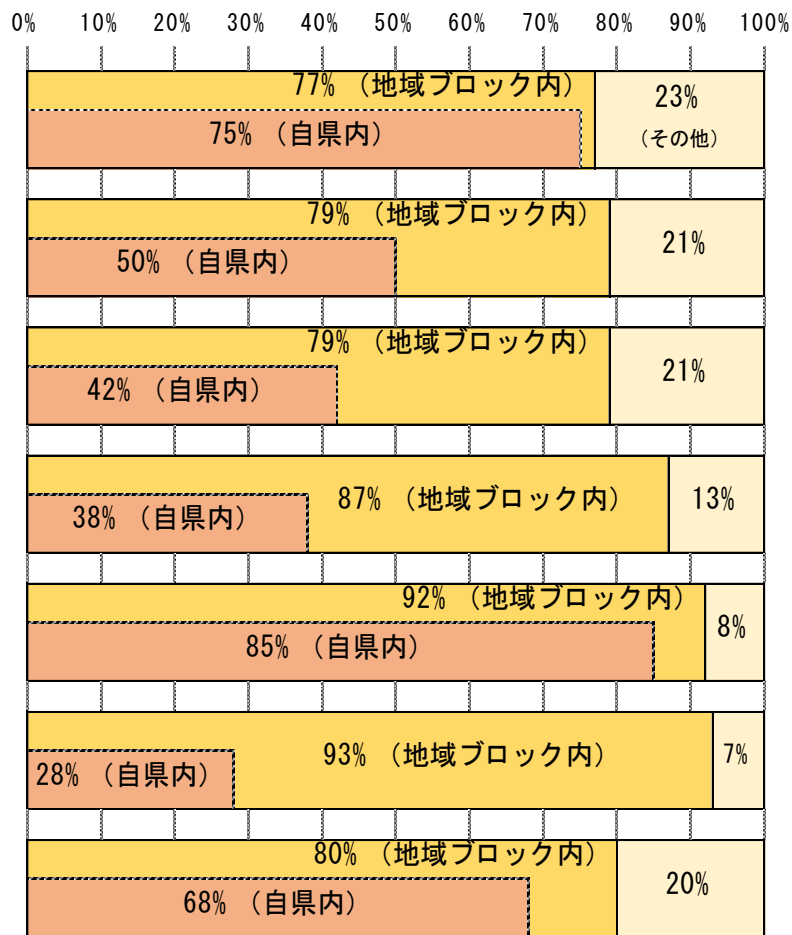


**【学内外・地域社会等への波及効果】**  
 (学内)教職員間で活発な意見交換が行われ、教育目標への意識の共有化が図れる。  
 (学外)子育て・子育て支援への関心が高まる。  
 (地域社会)行政機関やNPO等との連携が緊密になり、地域住民と共に、地域の課題解決に取り組むことができる。

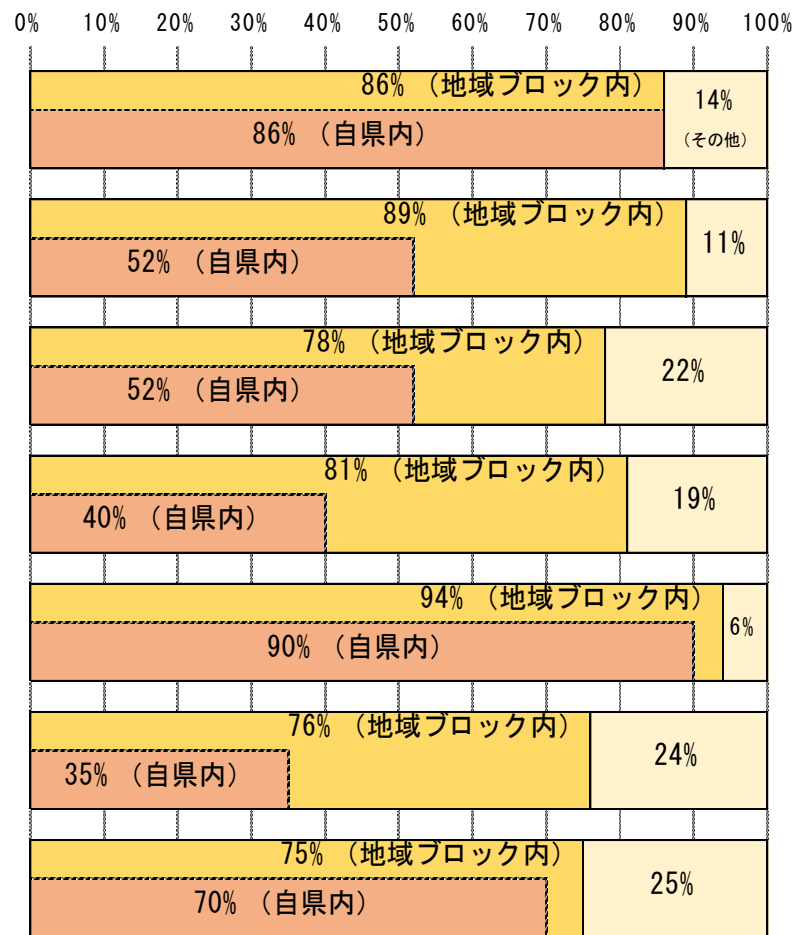
# 地方国立大学の入学者と就職先について(例)

- 医師や教員など職業資格に直接つながる分野の大学に関しては、自県からの入学者や自県への就職者が多い。
- 地方大学の中には、入学者の自県比率よりも卒業生の自県比率が高いところもある。

## 平成26年度入学者出身地域



## 平成25年度卒業生就職地域



# 自県大学進学者のKPIと実績

## ○ まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版に掲げたKPI

成果指標	2020年目標値	2016実績値
自県大学進学者割合の全国平均	36%	32.2% (2016年度確定値)

## ○ 実績値の推移

自道府県進学率全国平均※

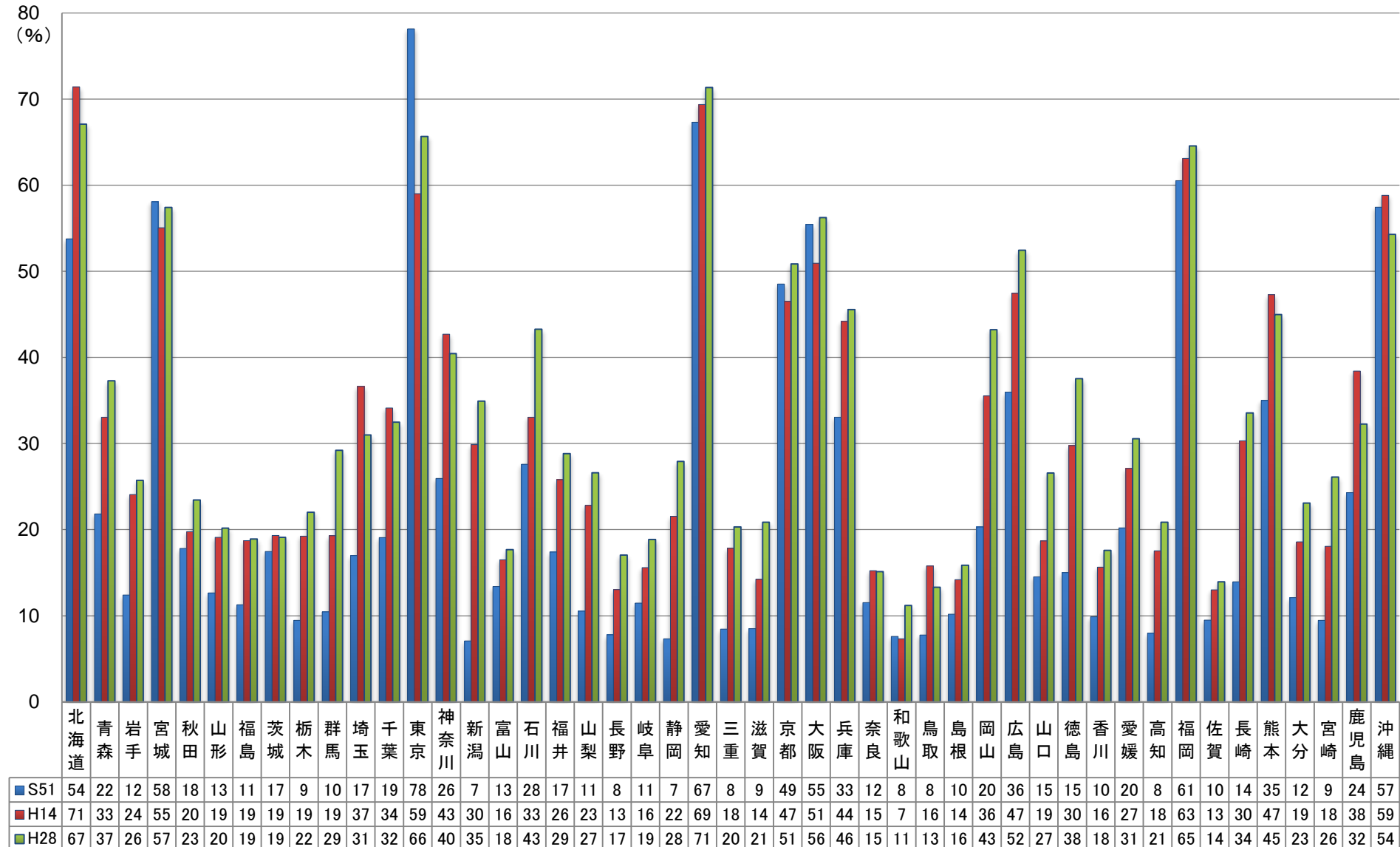
H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
29.7%	30.0%	30.3%	30.5%	31.1%	31.1%	31.4%	31.8%	32.5%	32.4%	32.2%	32.2%	32.0%	32.3%	32.2%

※東京都を除く各道府県の自県進学率の平均をとったもの。



# 大学の自県進学率の推移(都道府県別)

○ 地域ブロックの中心になる都道府県においては自県進学率が高く、その他の都道府県は自県進学率が低い状況にある。

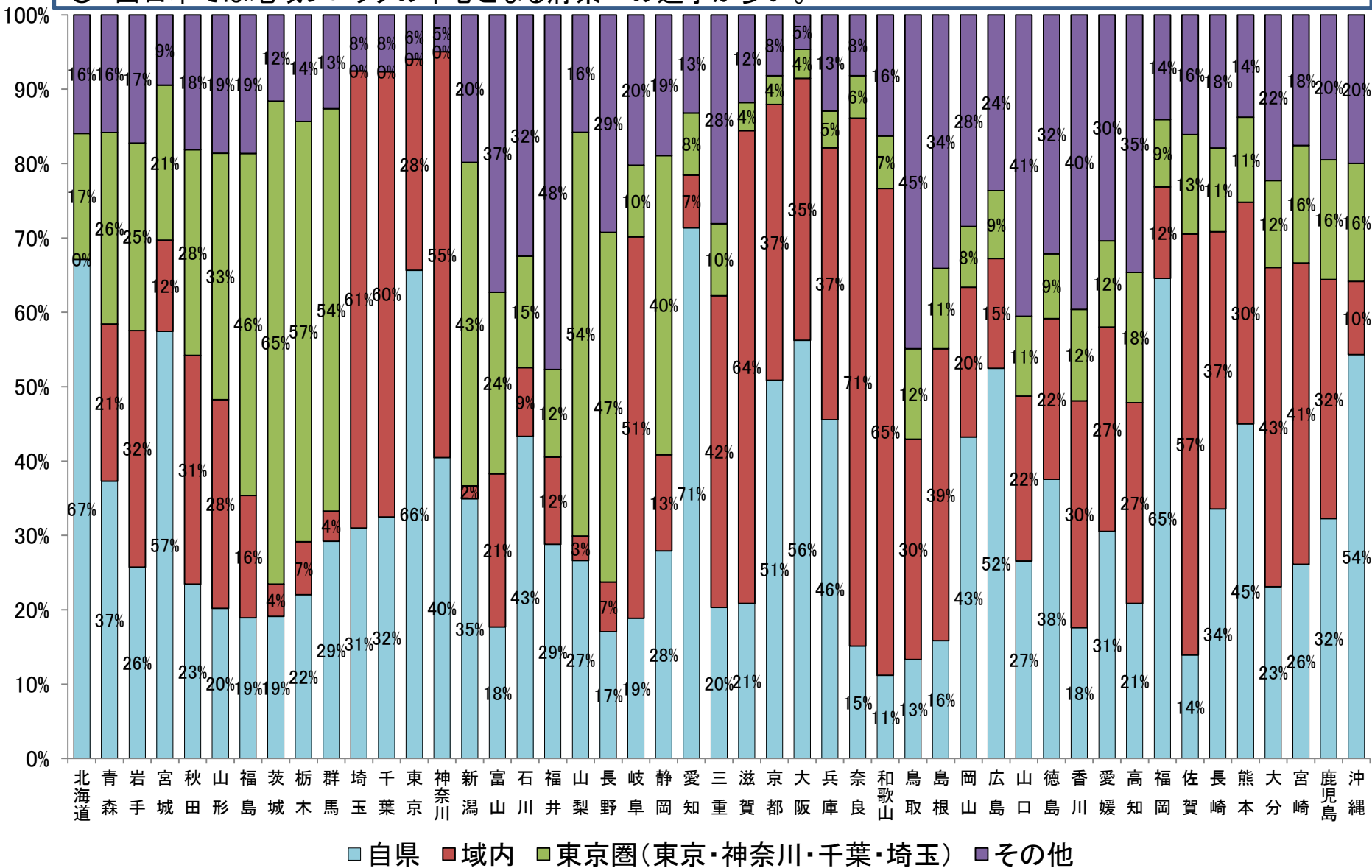


※自県進学率: 全国47都道府県の高等学校を卒業した4年制大学進学者(過年度卒業生を含む)のうち、出身高校の所在地と同じ都道府県の大学に進学した者の割合

【出典】文部科学省「学校基本統計」

# 各都道府県高卒者の大学進学先(自県・域内・東京圏・その他)

- 東京圏の大学には全国から進学しているが、特に東日本が中心となっている。
- 西日本では地域ブロックの中心となる府県への進学が多い。



■ 自県 ■ 域内 ■ 東京圏(東京・神奈川・千葉・埼玉) ■ その他

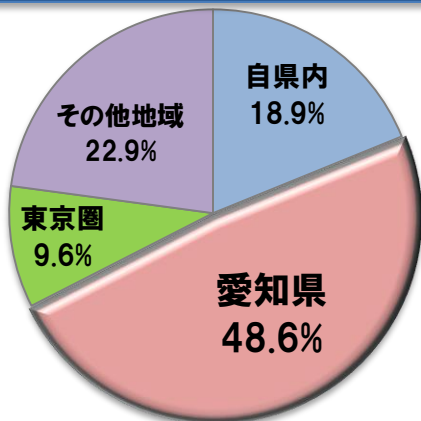
※地域区分: 北海道、東北、関東(東京圏除く)、東京圏、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

出典: 文部科学省「学校基本統計(平成28年度版)」をもとに作成

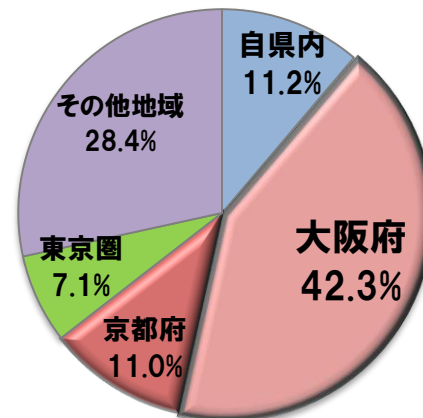
# 各都道府県高卒者の大学進学先(東京圏以外への集中例)(2016年度)

○中部、近畿、中国四国、九州などでは、東京圏よりも地域ブロックの中心となる府県への進学が多い。

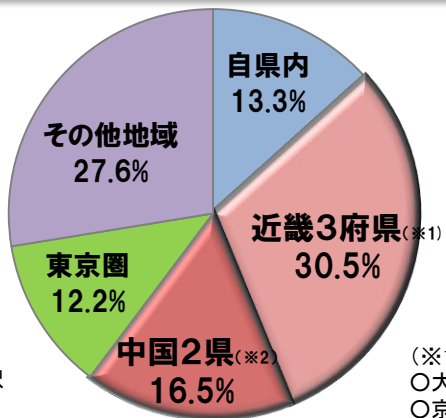
## 岐阜県の高卒者の大学進学先



## 和歌山県の高卒者の大学進学先



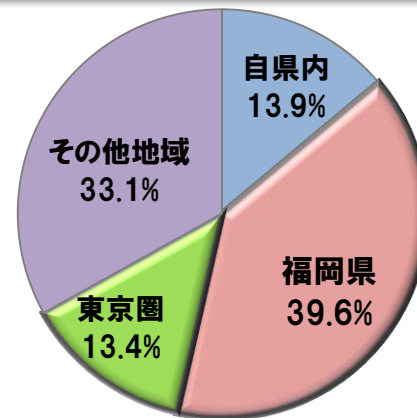
## 鳥取県の高卒者の大学進学先



(※2) 中国2県の内訳  
○岡山県: 9.6%  
○広島県: 6.8%

(※1) 近畿3府県の内訳  
○大阪府: 11.8%  
○京都府: 9.5%  
○兵庫県: 9.1%

## 佐賀県の高卒者の大学進学先



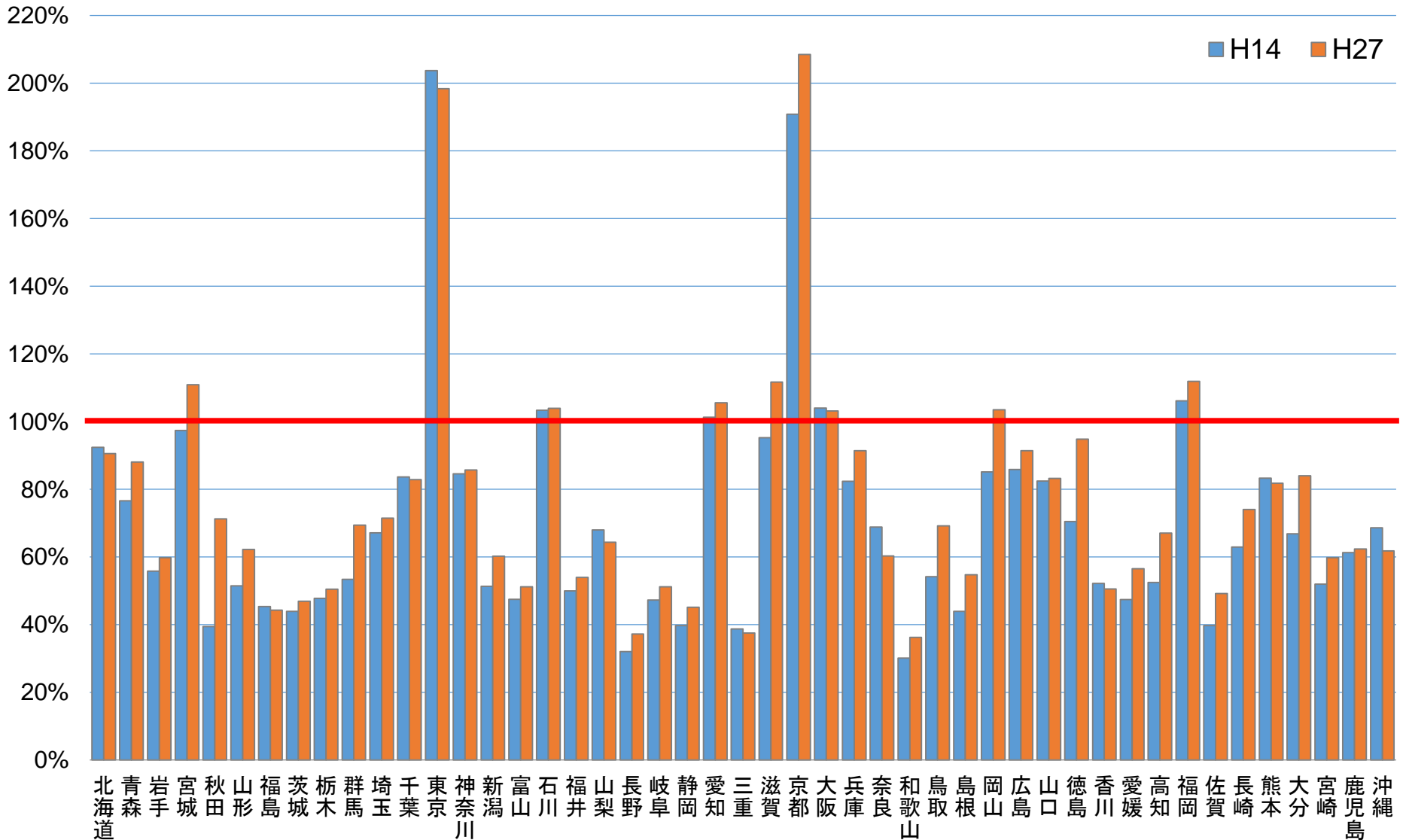
※各割合は小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならないことがある。

出典: 文部科学省「学校基本統計」(平成28年度)



# 都道府県別大学進学者収容力の変化

○ 東京都及び京都府の大学進学者収容力が突出しており、長野県、三重県、和歌山県は4割を切っている。



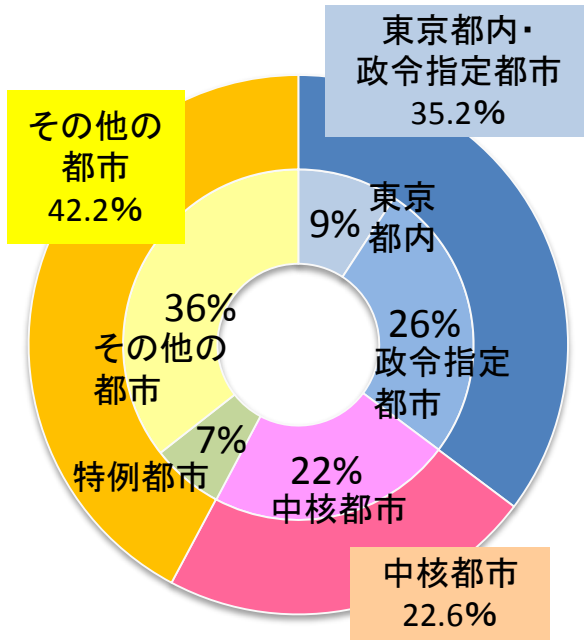
○ 大学進学者収容力 = (各県の大学入学定員 / 各県に所在する高校の卒業者のうち大学進学者の数) × 100

【出典】○ 大学入学定員数…文部科学省調べ ○ 大学進学者数…文部科学省「学校基本統計」

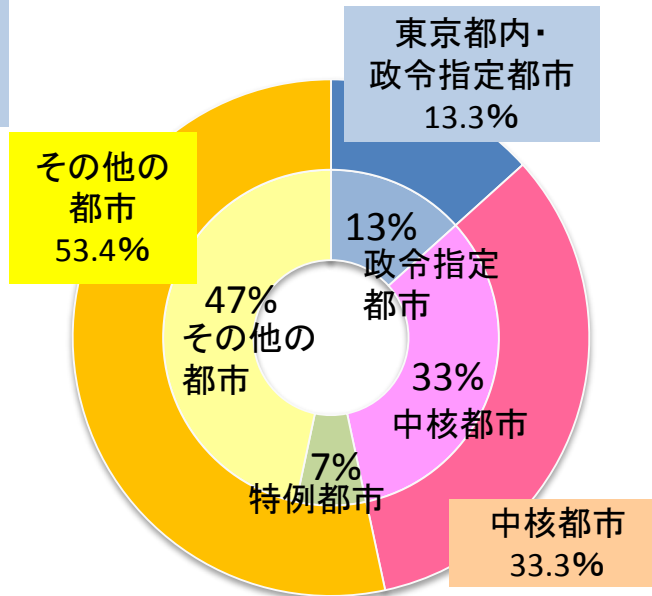
# 短期大学所在都市規模分布(平成28年度)

短期大学のキャンパスの約4割が人口30万人未満の都市に所在

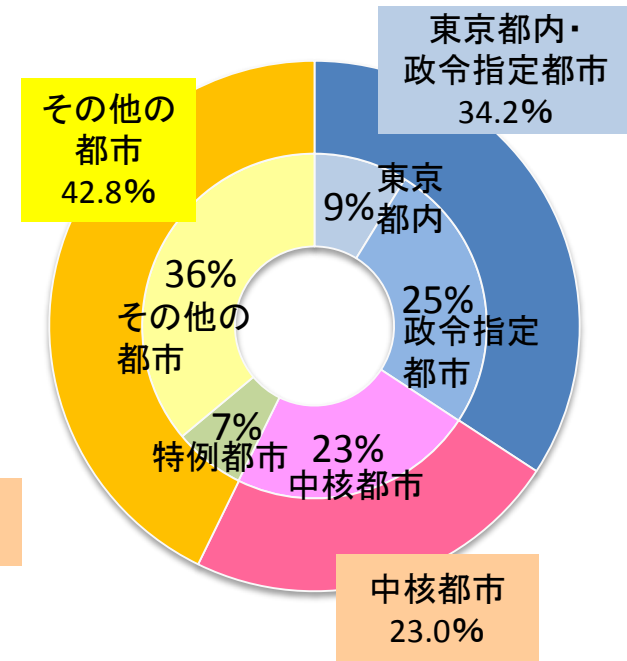
## ◆私立短期大学



## ◆公立短期大学



## ◆私立・公立の合計



### <参考>

政令指定都市:人口50万人以上  
 中核都市:人口30万人以上  
 特例都市:人口20万人以上  
 その他の都市:人口20万人未満

(文部科学省、日本私立短期大学協会調べ)

# 国立大学法人の基盤的経費の充実(国立大学法人運営費交付金等)

《平成29年度予算案》

○国立大学法人運営費交付金等：10,970億円（対前年度：25億円増）

【国立大学法人運営費交付金：10,925億円、国立大学法人機能強化促進費：45億円（新規）】

○国立大学法人国際競争力強化事業：10億円（新規）

・国立大学法人が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等**については、**対前年度25億円の増額**。  
 ・そのほか、大学改革を先導する「**指定国立大学法人**」が世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップを支援するため、**新たに10億円を確保**。

## 平成29年度予算案の主な事項

### 各大学の強み・特色をいかした機能強化

○3つの重点支援の枠組み **110億円（新規分）**

※国立大学法人運営費交付金、国立大学法人機能強化促進費（45億円（新規））

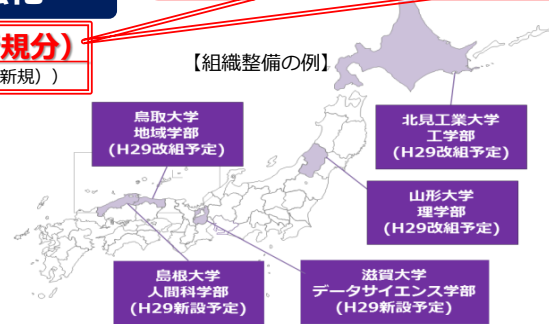
- ・各大学の機能強化構想に対し**評価に基づくメリハリある重点支援**
- ・運営費交付金による支援に加え、意欲的な取組を支援する「**国立大学機能強化促進費**」を創設。
- ・さらに、学部の改組・新設等の**組織整備**に対する**重点支援**を実施。

【機能強化の方向性に応じた重点配分】

重点支援①：地域のニーズに応える人材養成・研究を推進

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進

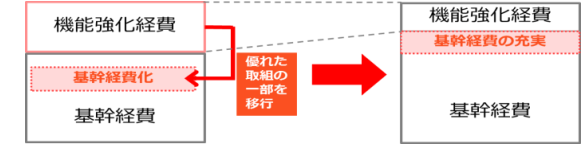
重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進



※「**基幹経費化**」の仕組みの導入 ※国立大学法人運営費交付金

・優れた実績のある機能強化の取組について、評価に基づき、機能強化経費から**基幹経費へ移し替える仕組みを導入**（平成29年度：53億円）し、各大学の**優れた取組を継続的・安定的に推進**するとともに、**大学の運営基盤を強化**。

《基幹経費化のイメージ》



### 次代の科学技術イノベーションを担う人材養成・知の基盤強化

○国立大学の国際競争力の強化 **10億円（新規）**

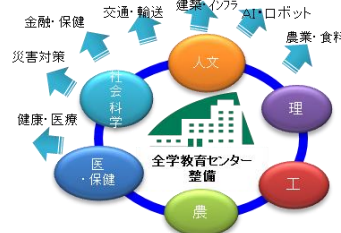
※国立大学法人国際競争力強化事業

・**大学改革を先導する「指定国立大学法人」**が、世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップ経費を支援し、**国際競争力を抜本的に強化**。

○数理・データサイエンス教育の強化 **6億円（新規）**

※国立大学法人運営費交付金

・**全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施**するとともに、**全国へ普及・展開する拠点形成を支援**することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し**新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成**。



### 意欲と能力ある学生の修学機会の確保

○授業料減免等の充実 **333億円（+13億円増）**

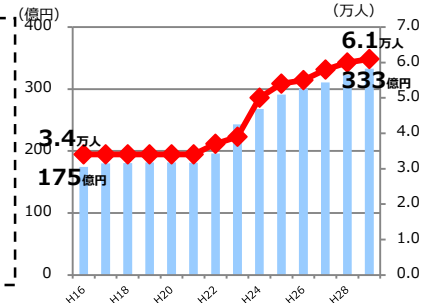
※国立大学法人運営費交付金

・意欲と能力ある学生が**経済状況にかかわらず修学の機会が得られるよう、授業料免除枠を拡大**。

◆免除対象人数：対前年度0.2万人増

平成28年度 平成29年度  
 約5.9万人 → 約6.1万人（学部・修士）  
 約5.4万人 → 約5.6万人（博士）  
 約0.6万人 → 約0.6万人

【国立大学の授業料減免等の予算額の推移】



- 高等教育全体の質の向上、特色化には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務であり、各タイプに対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。
- 平成29年度から、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設。

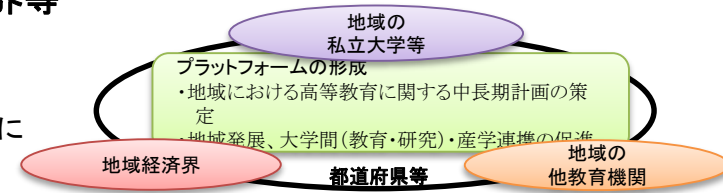
## 基本スキーム(イメージ)

### タイプ5「プラットフォーム形成」(5~10グループ)【新設】

各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援

#### ＜要件(イメージ)＞

- 教育機関・自治体・産業界等を含めたプラットフォームを形成し、地域における高等教育に関する中長期計画の策定
- 複数校の申請に基づき、採択



### タイプ2「地域発展」(160校)

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

- 自治体との包括連携協定の締結
- 全学的地域連携センターの設置
- 地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム等

※三大都市圏にある収容定員8,000人以上の大学等は対象外。

### タイプ3「産業界・他大学等との連携」(80校)

産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 長期インターンシップ
- 交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
- 教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD等

### タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献等

※必須要件:国際化推進に関するビジョン・方針の策定。

### タイプ1「教育の質的転換」(350校)

全学的な体制での教育の質的転換を支援

#### ＜評価する取組(例)＞

- 全学的教学マネジメント体制の構築
- シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- 学生の学習時間等の把握と充実
- 学生による授業評価結果の活用等



高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援

#### ＜評価する取組(例)＞

- アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 多面的・総合的な入試への転換
- アドミッションオフィスの組織改善など、入学者選抜体制の充実強化
- 高等学校教育と大学教育の連携強化等

※上記の他、活性化設備費(13億円)、施設・装置費(3億円)を一体的に支援(タイプ1~4は新規採択校のみ)

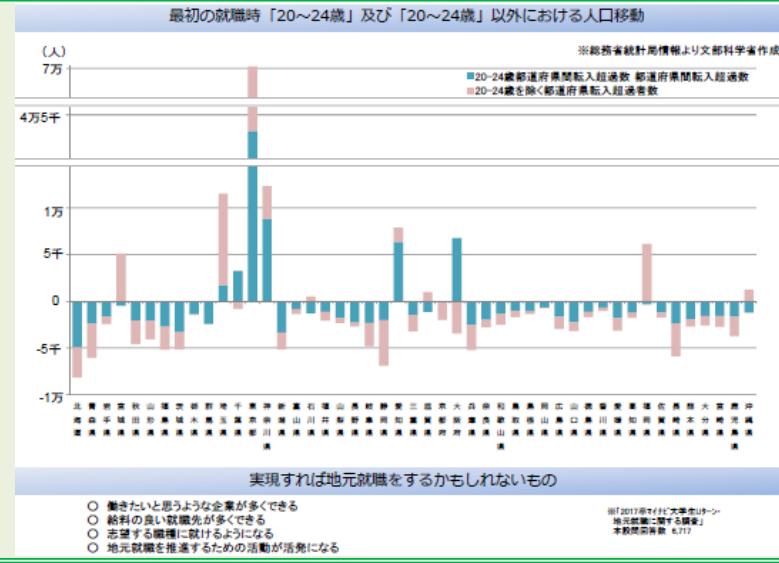
平成29年度予定額 36億円(平成28年度予算額 40億円)

## 【背景・課題】

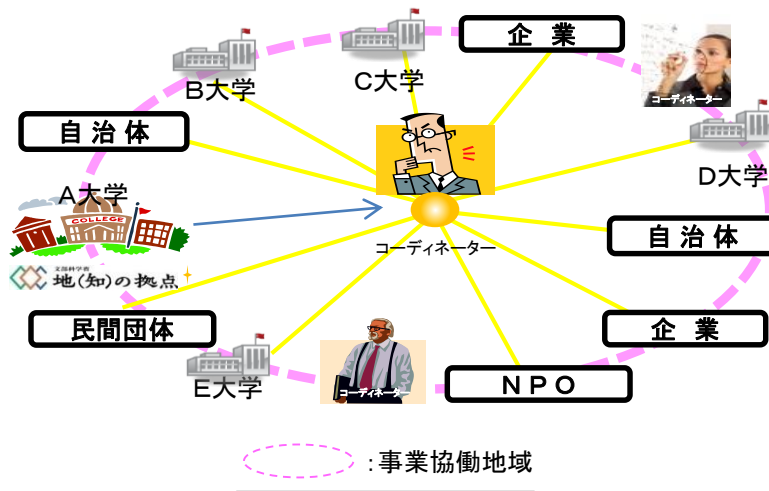
『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。  
地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。

## 【事業概要】

- 大学・自治体・企業等の各種機関が協働し、**学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに地域が求める人材を育成するための教育改革を実行**
- **COC+推進コーディネーターを配置し、事業協働地域の連携強化や取組の進捗を管理**
- 事業期間：平成27年度から最大5年間支援
- 選定件数：42件（参画大学等：計276校）



## 【COC+の実施体制】



- ①事業協働地域の産業活性化、人口集積を推進するため、大学群、自治体、企業等の課題（ニーズ）と資源（シーズ）の分析
- ②①を踏まえた雇用創出・就職率向上の目標値設定
- ③地域が求める人材養成のための教育プログラムを実施するために必要な人的・物的資源の把握
- ④教育プログラムの構築・実施

- 【大学】
- 地域特性の理解(地域志向科目の全学必修)
  - 専門的知識の修得と地域をフィールドとする徹底した課題解決型学修による地域理解力と課題発見・解決能力の修得等
- 【地方公共団体・企業等】
- 実務家教員の派遣
  - 財政支援
  - フィールドワークやインターンシップ、PBL等を実施するための場の提供等

## 【成果】

- ・ 事業協働地域における雇用創出
  - ・ 事業協働地域への就職率向上
- ➡ 若年層人口の東京一極集中の解消

### 3. 東京の大学の新增設の抑制のあり方及び 地方移転の促進



# 工業（場）等制限法について

## 【工業（場）等制限法について】

- 工業（場）等制限法は、「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」（1959年制定）及び「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」（1964年制定）の2つの法律を総称した呼称
- 工場及び大学等の新設及び増設を制限し、もつて既成市街地への産業及び人口の過度の集中を防止し、都市環境の整備及び改善を図ることを目的
- 一部の例外を除き（※）、制限施設（1500㎡以上の床面積を持つ大学の教室）の新設又は増設を禁止  
（※：例外事項）
  - ・ 大学院、夜間大学の設置等
  - ・ 制限区域内の移転で、人口の増大をもたらさない新增設（要許可）
  - ・ 社会人受入れ等のための新增設、災害等に伴う新增設 等（要許可）

## 【廃止について】

- 総合規制改革会議等における議論を踏まえ、平成14年7月に法律を廃止。

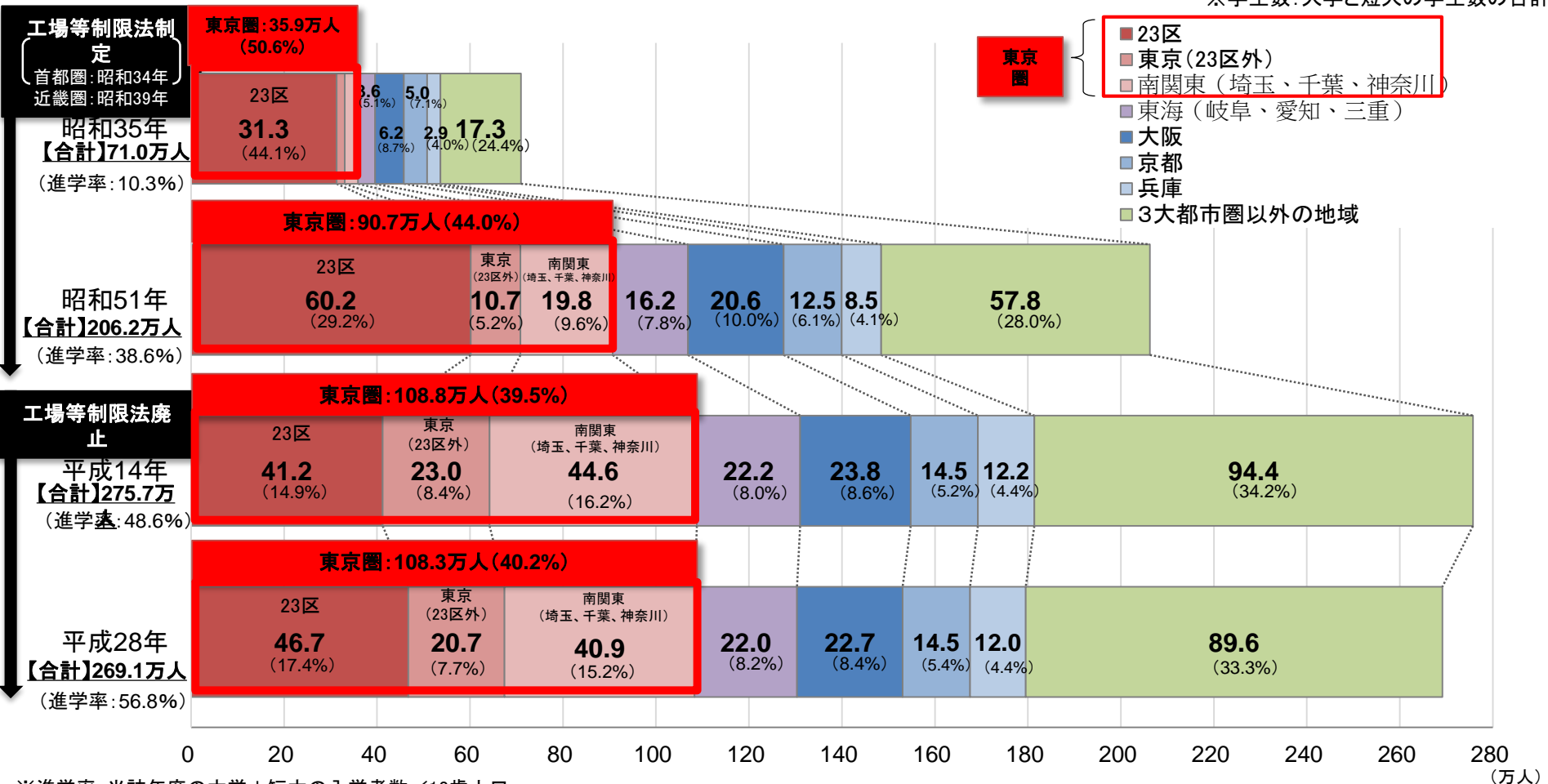
（参考：対象制限区域（平成13年11月時点））

首都圏	近畿圏
東京特別区及び三鷹市の大部分、武蔵野市の全部、横浜市及び川崎市の約半分並びに川口市の一部(約919km <sup>2</sup> )	大阪市の大部分、尼崎市の約半分並びに京都市、神戸市、芦屋市、西宮市、堺市、東大阪市及び守口市の一部分(約421km <sup>2</sup> )

# 工場等制限法の廃止前後における地域別学生数

- 全国の学生数は昭和35年から平成28年の間に約198万人増加している(71.0万人→269.1万人)。
- 昭和35年から平成14年にかけては、全体に占める東京23区の割合が大きく減少した一方、東京を除く南関東やその他地域の割合が増加している。
- 平成14年から平成28年にかけては、全体に占める東京23区の割合がやや増加しているが、東京23区外や南関東の割合は減少しており、東京圏全体で見るとほぼ横ばいである。

※学生数：大学と短大の学生数の合計



※進学率：当該年度の大学+短大の入学者数/18歳人口

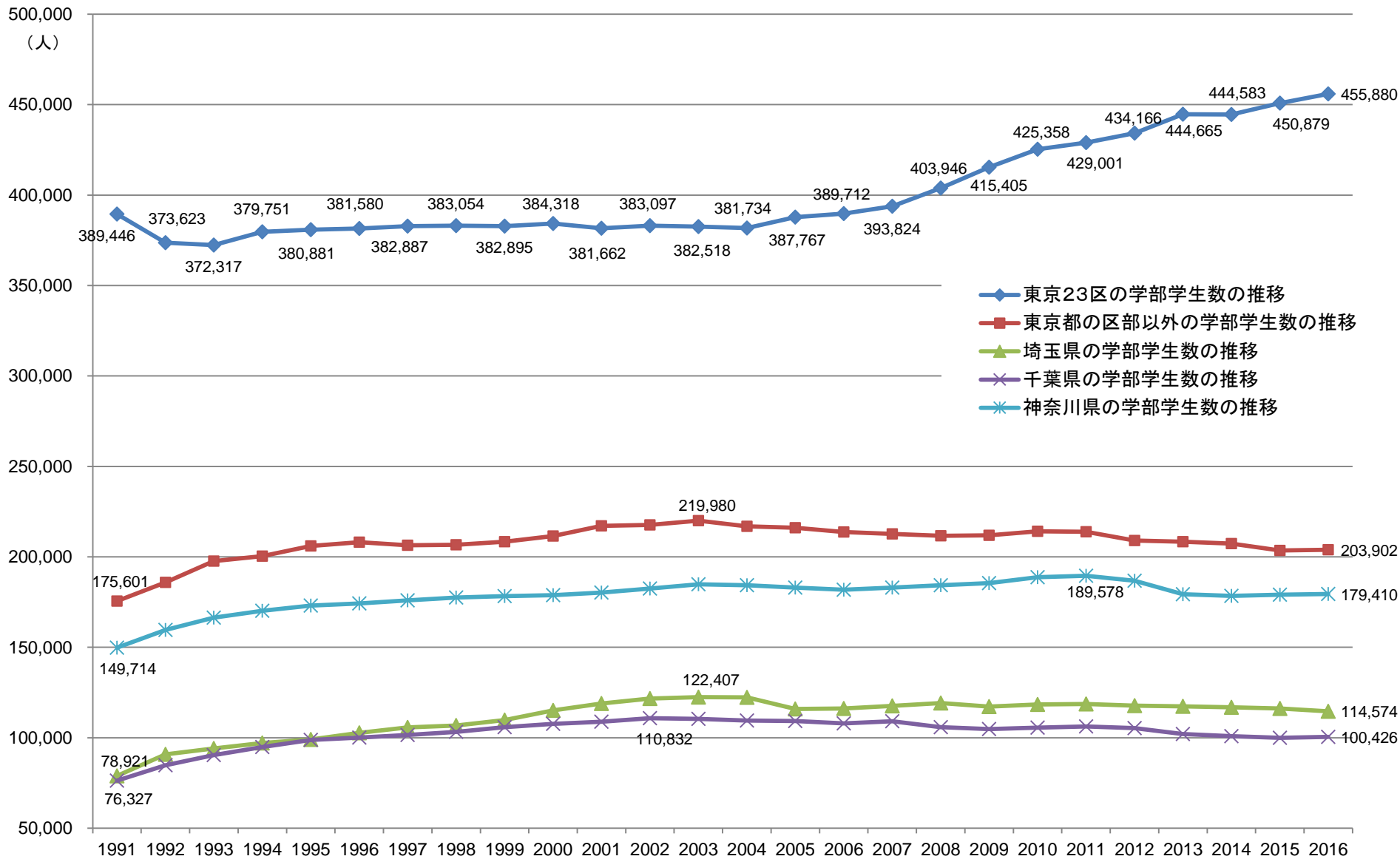
※数値は小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがある。

(出典) 文部科学省「学校基本統計」より



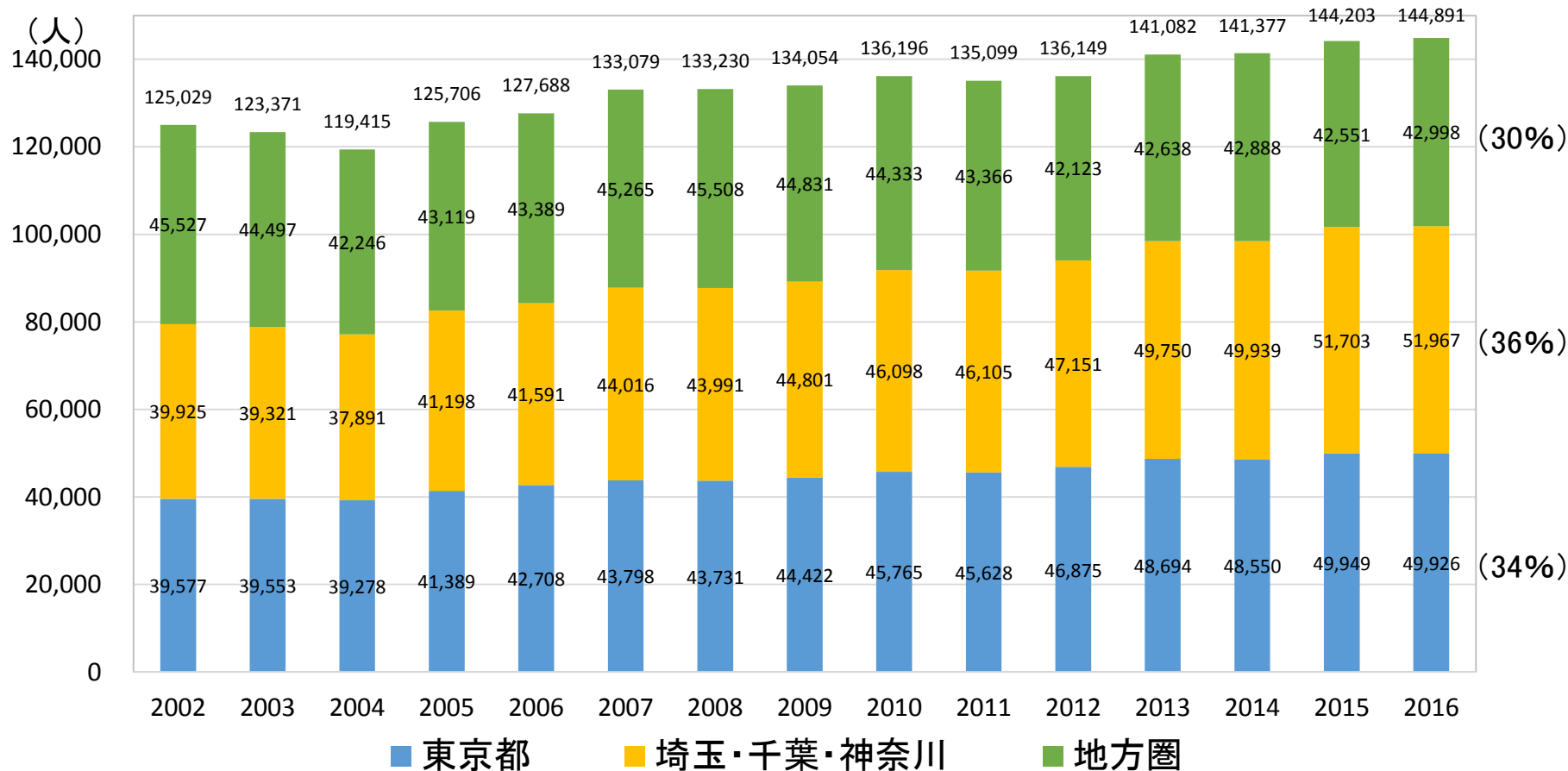
# 東京圏の学部学生数の推移

○ 東京23区の学部学生数は増加傾向にあるが、東京圏のその他の地域においては、最近では減少している。



# 東京都の大学への入学者数（学部1学年分）の出身地別状況

○ 東京都に所在する大学への出身地別入学者数について、東京圏の出身者が増加傾向にある一方、地方圏（東京圏以外の道府県）の出身者は若干の減少傾向にあるが、30%を占める。

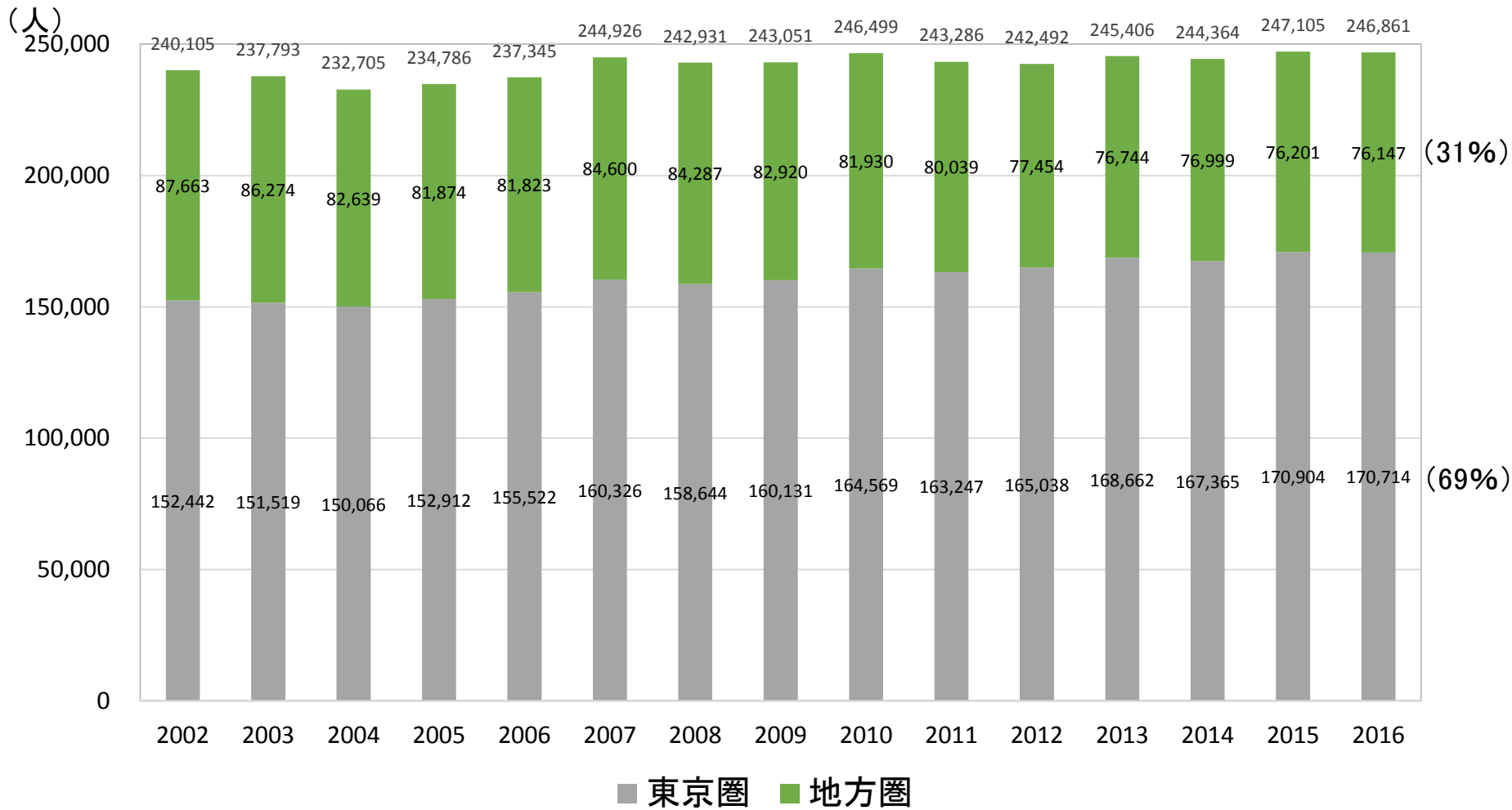


出所：文部科学省「学校基本統計」より作成

- 1 出身地は出身高校が所在する都道府県。
- 2 「合計」は、「その他」（外国の学校教育課程修了者、専修学校高等課程修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者等）を除く。

# 東京圏の大学への入学者数（学部1学年分）の出身地別状況

○ 東京圏に所在する大学への入学者のうち、地方圏の出身者は31%を占める。



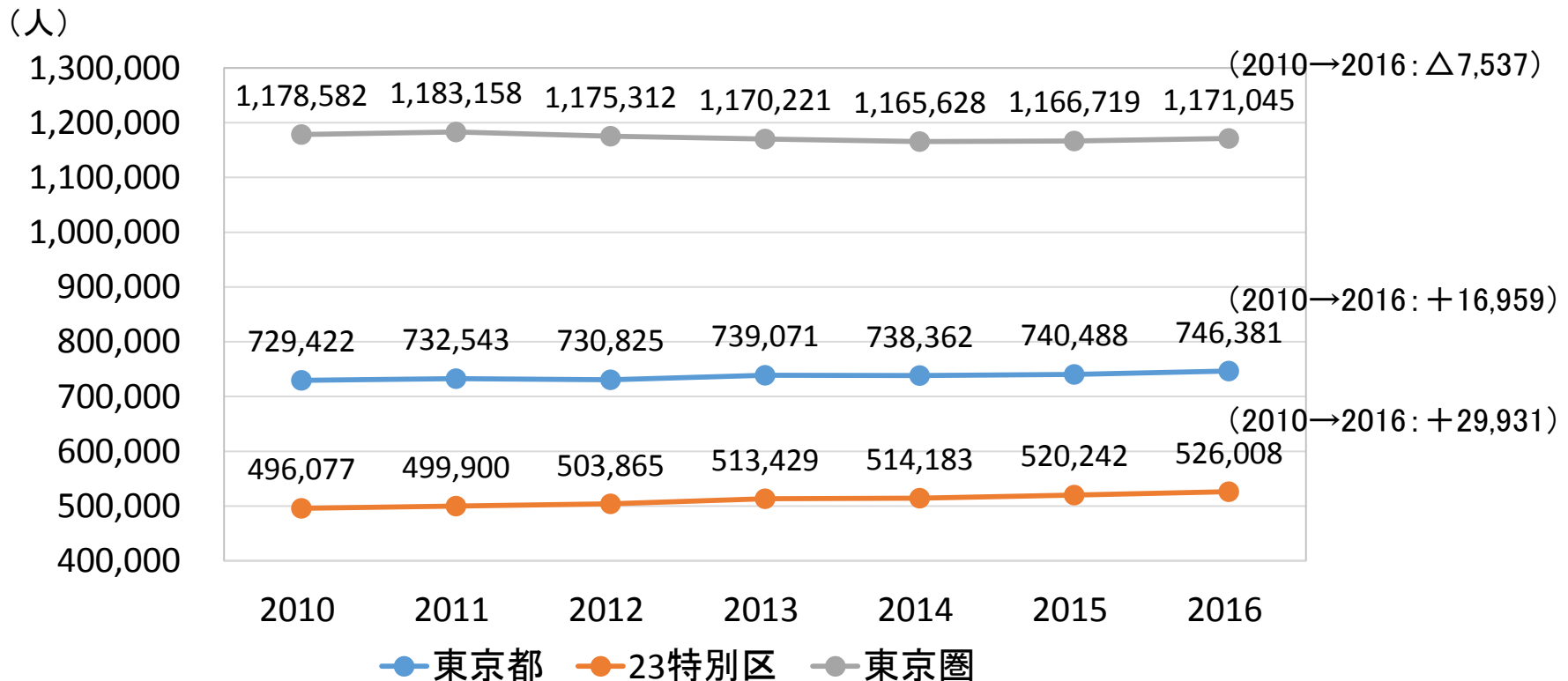
出所：文部科学省「学校基本統計」より作成

1 出身地は出身高校が所在する都道府県。

2 「合計」は、「その他」（外国の学校教育課程修了者、専修学校高等課程修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者等）を除く。

# 学生数（学部4学年分、大学院生分）の推移

- 学生数について、東京都、特に23特別区の大学では増加傾向にあるが、東京圏の大学ではほぼ横ばい。
- 東京圏の学生数のうち地方圏の出身者の割合が約3割と仮定すると、117万人のうち約35万人が地方圏の出身者と推定される。



出所：文部科学省「学校基本調査」より作成

- 1 「学生数」については、在籍する学部・研究科等の所在地による。
- 2 学生数には学部のほか大学院、専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等を含む。

# 地方創生のための大都市圏への学生集中是正方策について

## 1. 基本的考え方

- 本来、各大学においては、適切な教育環境を確保するため、学生定員に対する在籍学生数の割合（「定員充足率」）を1.0とすることが原則として求められる。しかし、現状としては全国で約4万5千人の入学定員超過が生じているところ（平成26年度の私立大学の状況）、そのうち約8割（約3万6千人）が三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の8都府県）に集中。特に、収容定員4,000人以上の大・中規模大学において三大都市圏への集中が約9割（全国約3万1千人のうち三大都市圏に約2万7千人）と顕著。
- 昨年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、こうした大都市圏への学生集中を是正するため、大都市圏の大学等における入学定員超過の適正化に向けた資源配分の在り方等に関する検討を行うことを明記。これらを踏まえ、地方創生の観点から、大学進学時における大都市圏への学生集中を抑制するため、主として大・中規模の大学を対象に、以下の方策を実施。

【参考】「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）より

「…大都市圏、なakanずく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なakanずく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。」

## 2. 具体的方策

### (1) 大学等設置認可における措置

- 既設学部等の入学定員充足率（修業年限4年の場合、開設前年度から過去4年間の平均値）が一定の基準を超える公私立大学による新たな学部等の設置認可申請を認可しないこととする取扱いに関し、基準の厳格化を図る（平成31年度開設申請分までに段階的に措置）。

大学規模 学部規模 入学定員充足率	大・中規模大学 (収容定員4,000人以上)			小規模大学 (収容定員4,000人未満)
	大規模学部 (学部入学定員 300人以上)	中規模学部 (学部入学定員 100人～300人未 満)	小規模学部 (学部入学定 員100人未満)	
現行	1.3倍以上			
強化策	<u>1.05倍以上</u>	<u>1.1倍以上</u>	<u>1.15倍以上</u>	

## (2) 国立大学に対する措置

- 入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に当該基準を超過する入学者数分の**学生納付金相当額を国庫返納させる基準を厳格化** (①)するとともに、**入学定員充足率が1.0倍を超える場合に超過入学者数に応じた教育費相当額を国庫返納させる措置を導入** (②)することを、平成31年度までの4年間で段階的に実施。

入学定員充足率		学部規模		
		大規模学部 (学部入学定員300人超)	中規模学部 (学部入学定員100人超300人以下)	小規模学部 (学部入学定員100人以下)
現行	学生納付金相当額の国庫返納	1.1倍以上		1.2倍以上
強化策	①学生納付金相当額 (平成30年度までに段階的に厳格化)	<u>1.05倍以上</u>	1.1倍以上	<u>1.15倍以上</u>
	②超過入学者数分の教育費相当額 (平成31年度に措置)	<u>1.0倍超</u>	<u>1.0倍超</u>	<u>1.0倍超</u>

## (3) 私立大学等経常費補助金における措置

- 入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に**私学助成を全額不交付とする基準を厳格化** (①)するとともに、**入学定員充足率が1.0倍を超える場合に超過入学者数に応じた学生経費相当額を減額する措置を導入** (②)することを、平成31年度までの4年間で段階的に実施。

入学定員充足率		大学規模		
		大規模大学 (収容定員8,000人以上)	中規模大学 (収容定員4,000人以上、8,000人未満)	小規模大学 (収容定員4,000人未満)
現行	全額不交付	1.2倍以上	1.3倍以上	
強化策	①全額不交付 (平成30年度までに段階的に厳格化)	<u>1.1倍以上</u>	<u>1.2倍以上</u>	1.3倍以上
	②学生超過分減額 (平成31年度に措置)	<u>1.0倍超</u>	<u>1.0倍超</u>	<u>1.0倍超</u>

※ なお、各大学が積極的に入学定員充足率を1.0倍とすることを促すため、上記の措置に加え、入学定員充足率を0.95～1.0倍とした場合に私学助成を上乗せするインセンティブ措置を新たに導入(平成31年度に措置)。

# 地方にキャンパスを置く大学の事例

## 昭和大学 富士吉田キャンパス

- 医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ。
- 富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す。
- 学生数は、約400人。



## 東京理科大学 長万部キャンパス

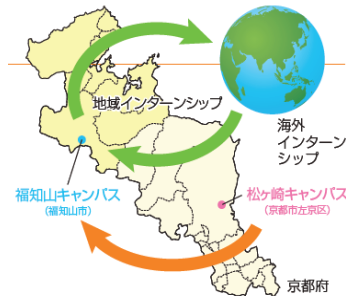
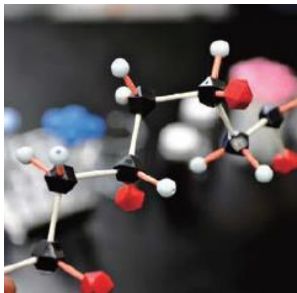
- 基礎工学部1年次を北海道長万部町で学ぶ。
- 全寮制による共同生活の中で基礎教育を行う。
- 大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流を通じ、豊かな人間性の醸成を目指す。
- 学生数256名は、長万部町の総人口の6%を占める。



基礎教育を恵まれた環境の中で行う事例を

## 京都工芸繊維大学 福知山キャンパス

- 京都府の軽工業地域にある福知山市に立地。
- 1年次から3年次前期まで京都市内のキャンパスで学んだ後、3年次後期から4年次の1年半を産業地域に立地する福知山キャンパスを活かし、インターンシップなど就業を見据えて学習。



地域の立地を活かし就業を見据えた教育活動を実施する事例を



# 地方にキャンパスを置く大学の事例

## 慶應義塾大学 鶴岡キャンパス

- 2001年、自然豊かな郊外でこそ豊かな発想を育む、という欧米型キャンパスを目指し、山形県鶴岡市に先端生命科学研究所を設置。
- 最先端のバイオテクノロジーを用いた教育研究を展開し、研究成果を活用したベンチャー企業が誕生。



クモの糸に代表される高機能構造タンパク質を人工的に合成・生産し、次世代バイオ素材として実用化



鶴岡市、東北公益文科大学、慶應義塾の三者が連携し、共同運営する図書館を設置

## 近畿大学 和歌山キャンパス

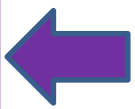
- 生物理工学部を和歌山県紀の川市を設置。
- 理工・農学・工学・医学の融合による新たな学問分野6学科で目指す生物メカニズムの工学技術への応用に取り組む。
- 世界初の完全養殖まぐろ「近大まぐろ」などの成果



地方で産学連携を展開する事例

## 東京農業大学 オホーツクキャンパス

- 北海道網走市に4つの学科からなる生物産業学部を設置。
- 農業の6次産業化や農商工連携にも応用できる実践力を身につけるためのフィールドワークや実習
- 網走市商工会議所が毎年新入生とその保護者を集めて「新入生 父母歓迎会」を開催し、網走市が街をあげて新入生を歓迎

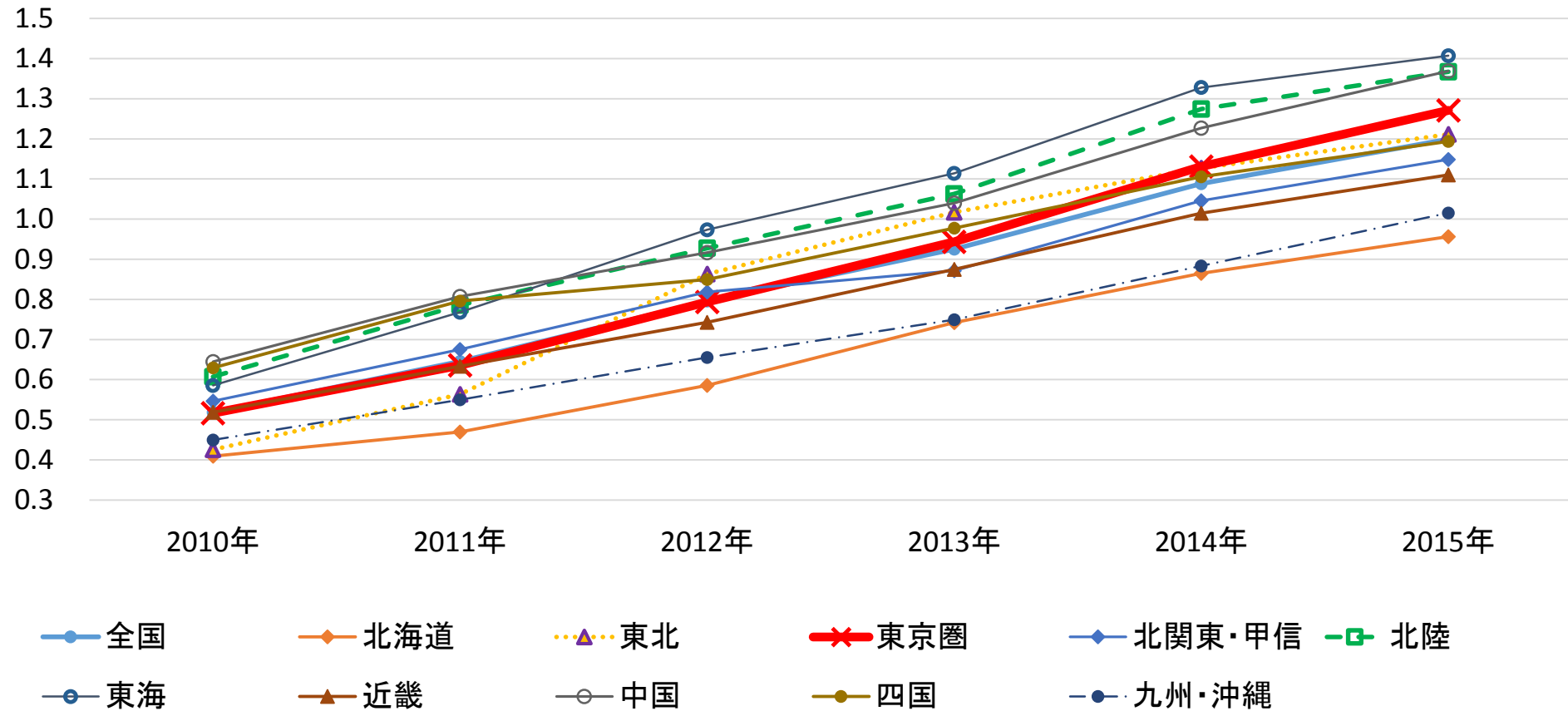


学部全体を地域に設置した事例

## 4. 地方における若者の雇用機会の創出

# 地域別有効求人倍率

○ 有効求人倍率については、全国的に、改善が見られる。



出所：厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

北海道：北海道 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 北関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

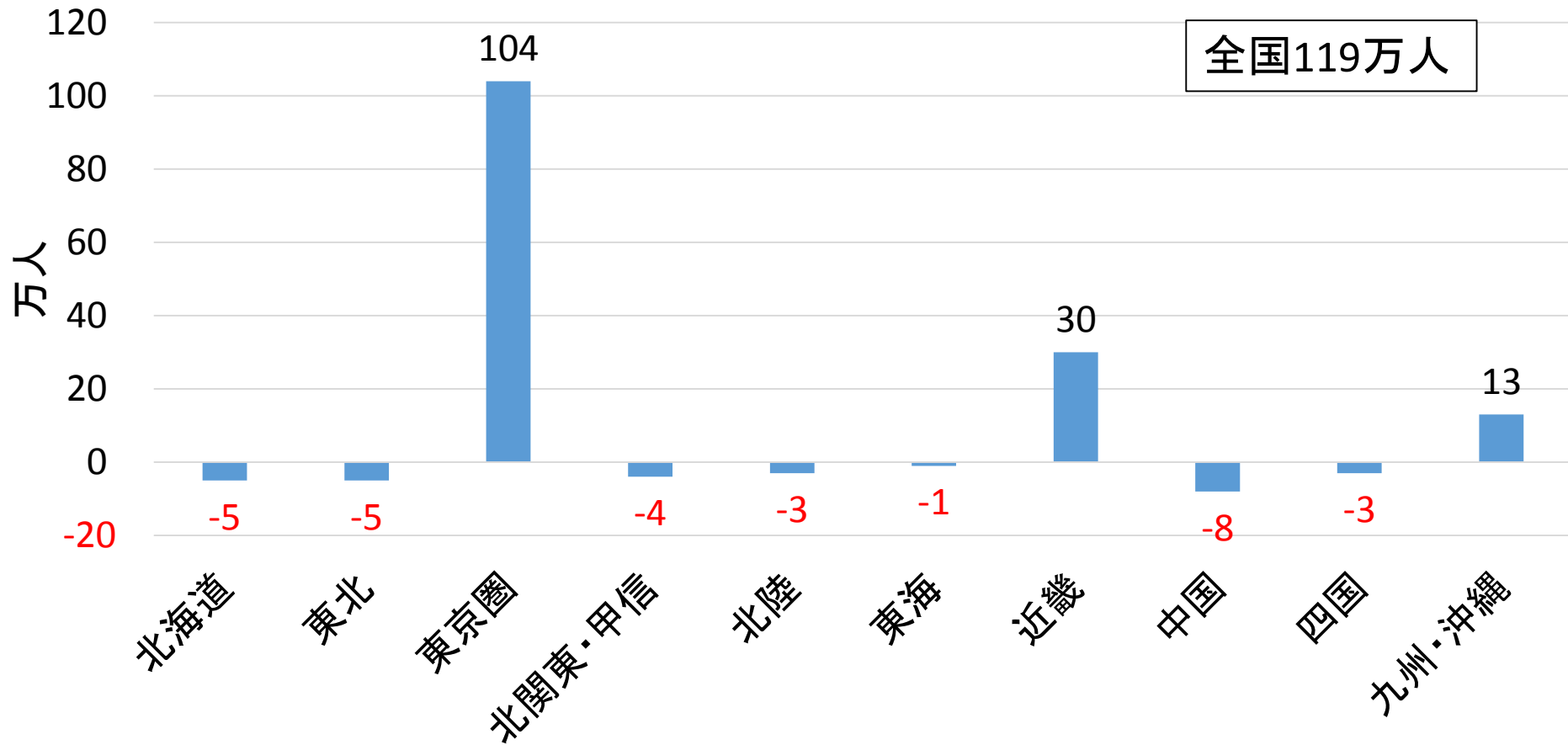
北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

# 地域別就業者数の増減

- 2010年から2015年にかけて、就業者数は全国119万人の増加。
- そのうち東京圏の増加数は104万人であり、大半を占める。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人

※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。

※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

北海道地方（北海道）、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、北関東・甲信地方（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県）

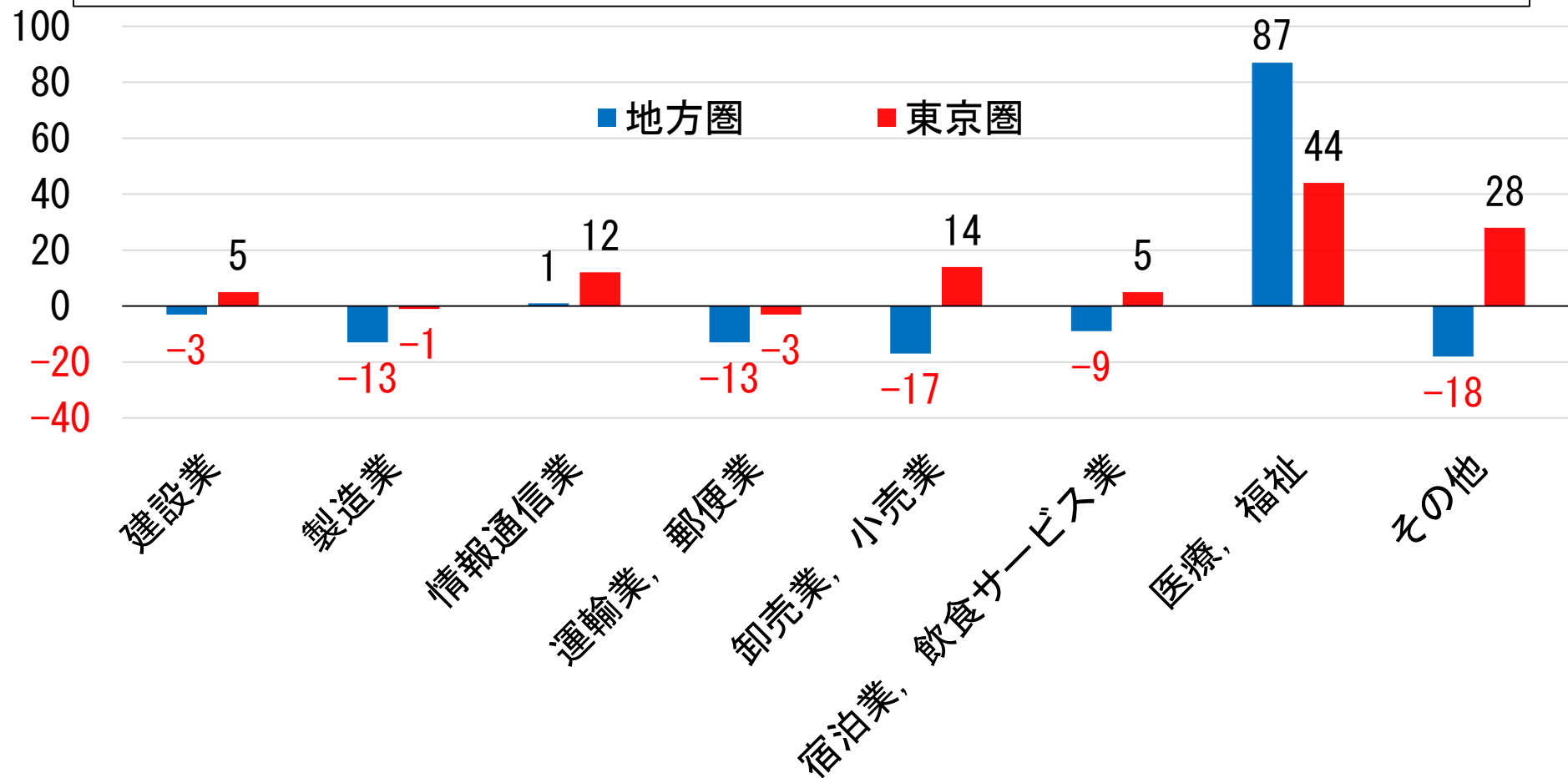
北陸地方（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海地方（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）

近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国地方（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

# 東京圏での産業別の就業者数の増減数（2010年→2015年）

○ 2010年から2015年にかけての、就業者数の増加（全国119万人）を産業別にみると、地方圏の増加はほぼ「医療、福祉」のみである一方、東京圏では「医療、福祉」に加えて「卸売業、小売業」「情報通信業」等も増加。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人  
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

# 地方から東京圏に転入した若年層の意識

○東京圏転入者が現在（東京圏）の仕事を選ぶにあたって重視したことは、男女ともに「給与水準」や「自分の関心に近い仕事ができること」が相当程度高い（6割超）。また、男性では「企業の将来性」、女性では「一都三県で仕事をする事」とする割合も高い。女性では、さらに「育児・介護の制度が充実していること」も一定程度重視。（図1）

○東京圏転入者が地元の就職先を選ばなかった理由は、男女ともに「一都三県で仕事をしたかったから」が最も高い。また、男性では「希望する仕事があったから」が、女性では「一都三県で暮らしたかったから」も相当程度高い割合。女性では「親元や地元を離れたかったから」も高い割合。（図2）

図1 現在（東京圏）の仕事を選ぶにあたって重視したこと（複数回答）

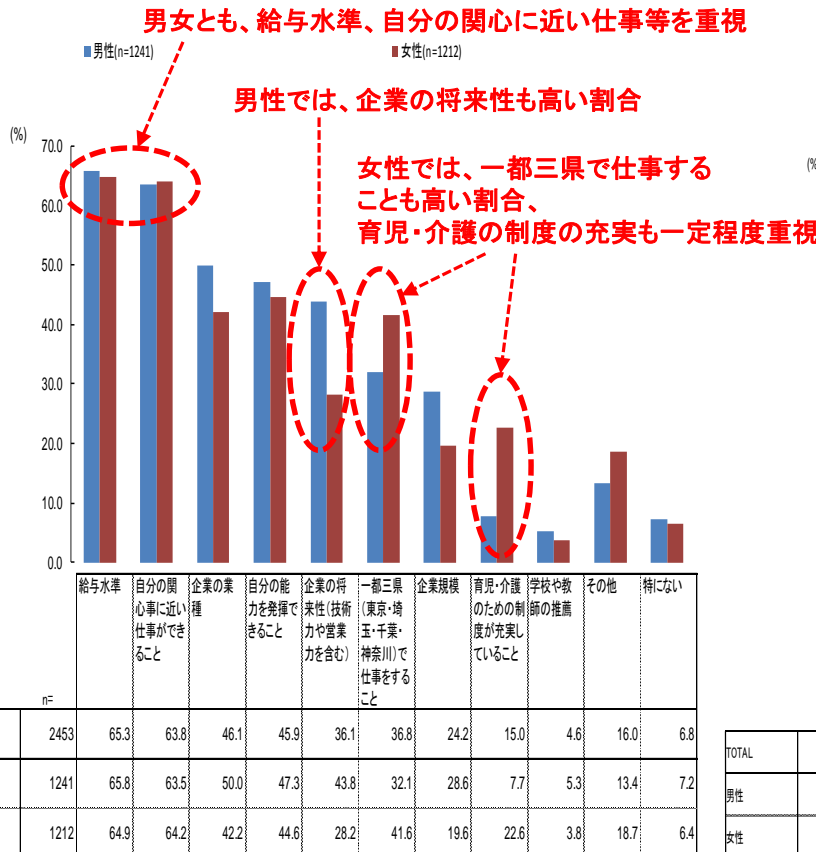
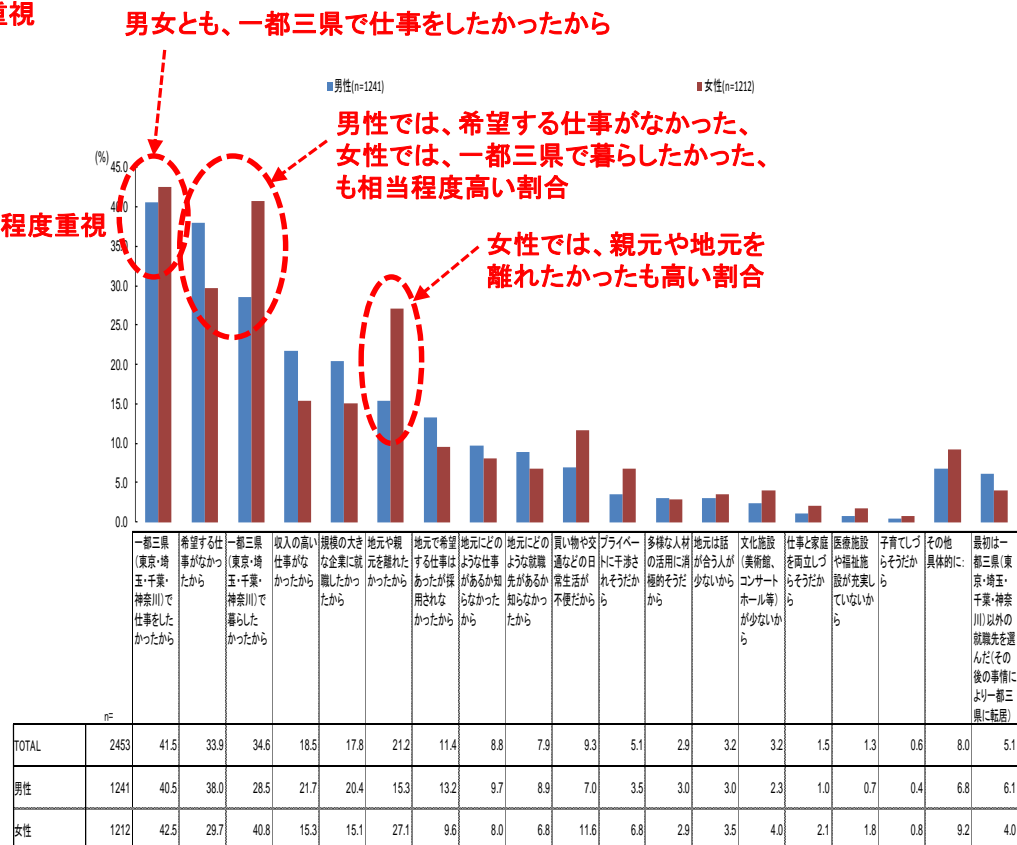


図2 地元の就職先を選ばなかった理由（複数回答、抜粋）



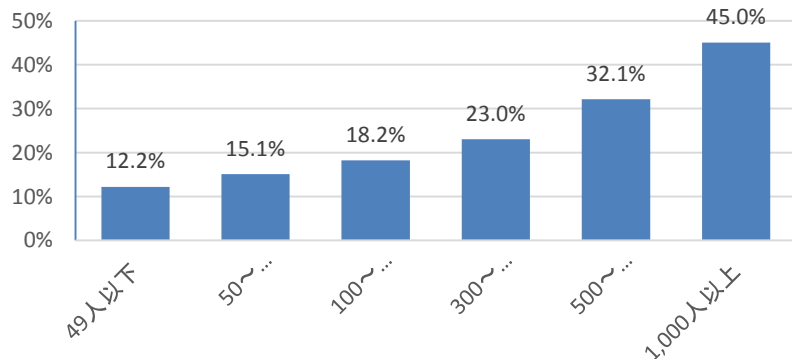
# 勤務地限定正社員について

勤務地限定正社員とは、転勤するエリアが限定されていたり、転居を伴う転勤がなかったり、あるいは転勤が一切ない正社員のことをいう。

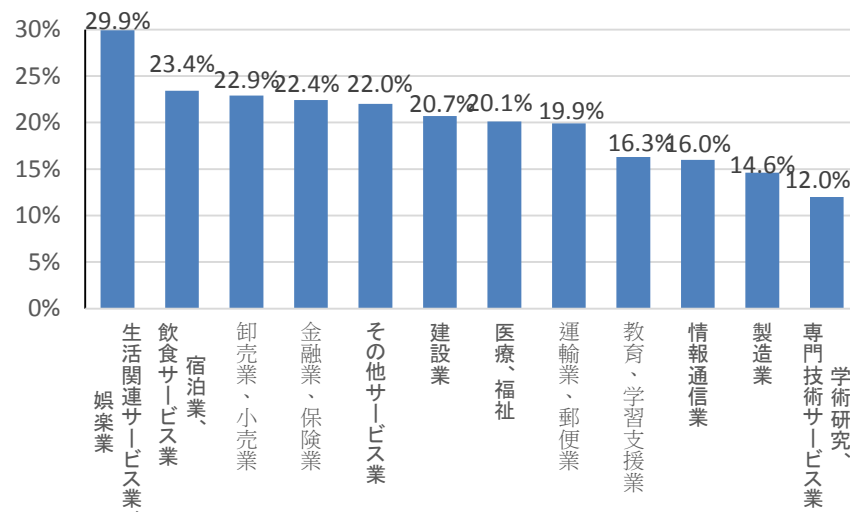
(例) 全国転勤のない営業職  
限定された店舗で働く販売スタッフ など

## 勤務地限定正社員の活用状況

- 勤務地(配転・異動の範囲)が限定されている区分の導入割合は、19.4%。(有効回答企業4,854社)
- 企業規模が大きくなるほど、導入している企業が多くなっている。



- 業種別に見ると、「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」で導入している企業が多い。



資料出所: (独法)労働政策研究・研修機構「改正労働契約法とその特例への対応状況及び多様な正社員の活用状況に関する調査」(平成27年)



# 地方における雇用創出に関する企業の取組み（例）

## 株式会社小松製作所

石川県小松市へ本社機能の一部を移転すること等により、地域への人材移転及び地域との交流を増やす

- ・人材育成拠点を石川県小松市の「こまつの杜」に移転（コマツウェイ総合研修センター）  
→ 約150人が東京本社等から移転、本社等の複数事業所に分散されていた教育機能を一元化
- ・2011年度から地元採用を開始  
→ 2011年度6名、2012年度12名、2013年度8名、2014年度4名を地元採用
- ・「こまつの杜」に里山を残し、地元の子供向けの自然観察
- ・コマツOB社員を使って理科・ものづくり教室などを運営  
→ 年間約6万人の子供たちが訪問

## YKK AP株式会社

富山県黒部市の事業所内へ本社機能の一部を移転すること等により、地方において新たな雇用機会を創出

- ・東京都墨田区にある本社機能の一部を、富山県黒部市にある荻生製造所内に移転  
（拠点強化税制（移転型）を活用） → YKKグループ全体で約230名が移転
- ・研究開発や試験・検証部門を集約した研究開発拠点「YKK AP R&D センター」を荻生製造所内に建設  
（拠点強化税制（拡充型）を活用） → 計画では約10名の新規雇用を見込む

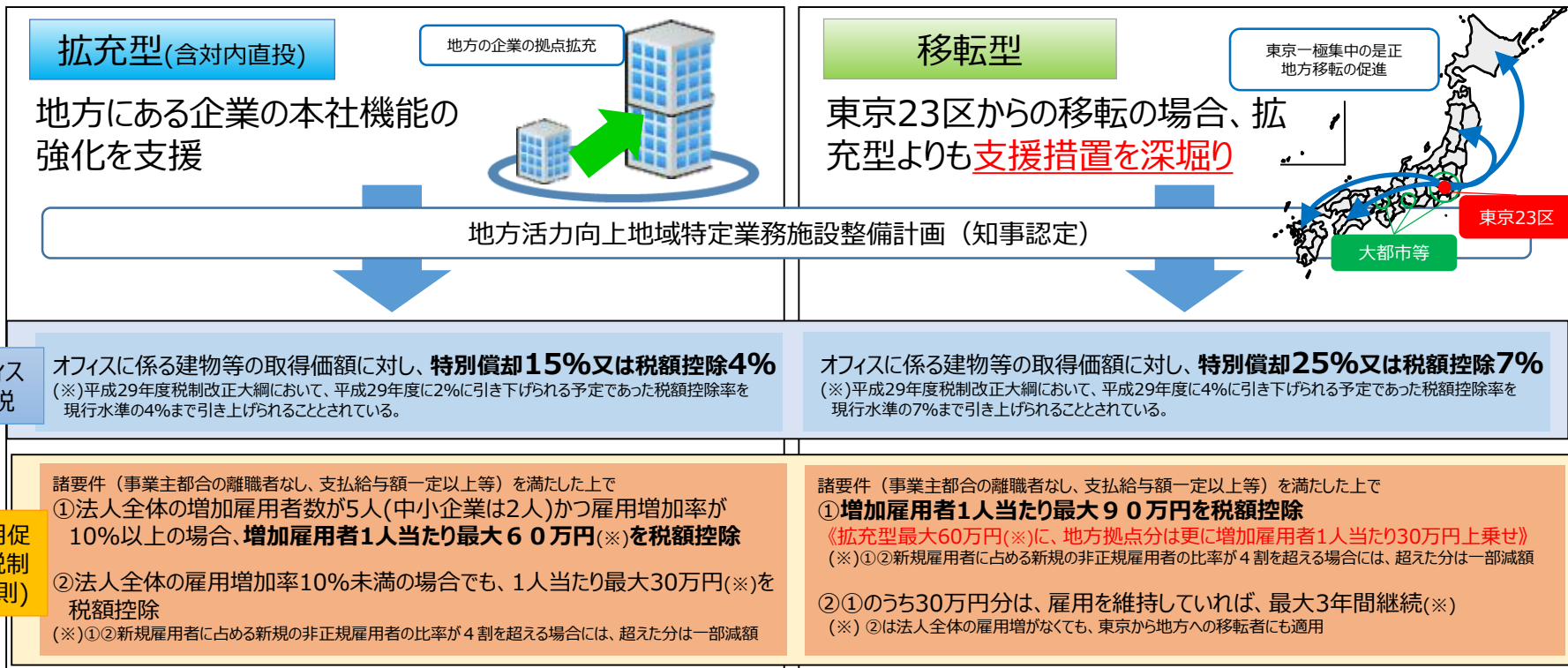
## セーレン株式会社（福井県福井市）

地域密着にこだわる福井県の企業

- ・東京や大阪等の事業所も含めた国内社員3,000人の90%以上が福井県出身者
- ・セーレン社員は、車通勤で約30分、残業もほとんどなく、夕方5時には退社、家族と食卓を囲む生活が可能

※各種公表資料、報道資料等から、まち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

# 地方拠点強化税制について



地域再生計画の認定状況（平成28年11月）：44道府県 51計画 雇用創出数：11,560人

**拡充型の例**

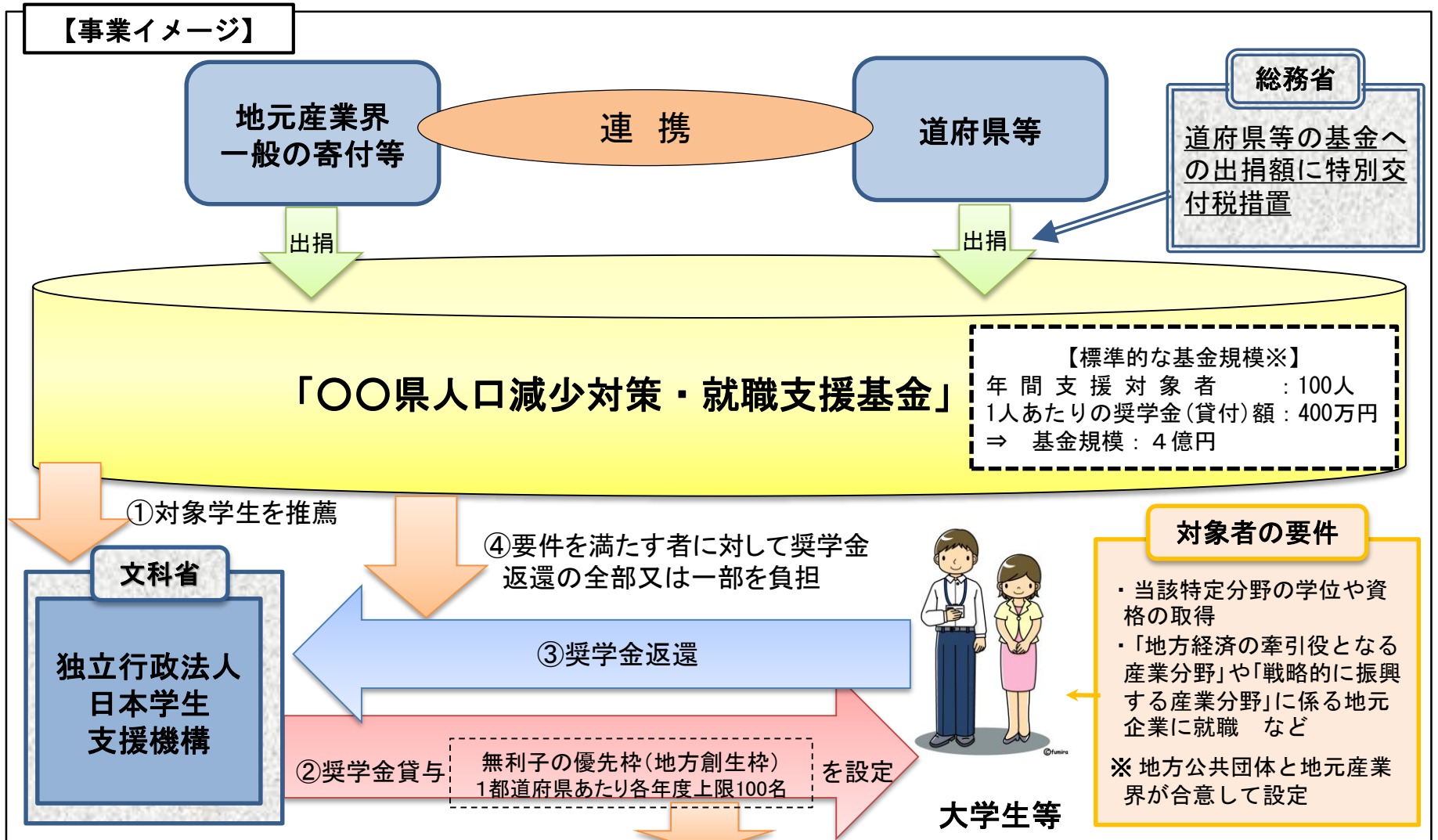
- 福井県 日華化学(株)  
グローバルな環境意識や技術開発スピードの変化に因應するため、本社敷地内に製品開発研究を行う研究所を整備
- 岡山県 ヤンマー(株)  
植物の有用品種の研究、栽培管理法の研究開発等の研究拠点として、倉敷市に研究所を整備
- 広島県 中外テクノス(株)  
事業拡張に伴う研究機能の強化を図るため、広島市内において研究施設を整備

**移転型の例**

- 茨城県 (株)東京ネジ製作所  
経営の合理化や研究開発機能の強化を図るため、つくば市内に建設する新工場に事務所等を併設し、東京都葛飾区にある本社機能を移転
- 富山県 YKK AP(株)  
黒部事業所内にYKK AP株式会社の本社機能の一部を東京都墨田区から移転
- 福岡県 (株)ユー・エス・イー  
クラウドサービス事業を行う同社が、東京都渋谷区にある本社から、調査・企画・開発部門、総務・経理・人事管理部門の一部を久留米市に移転

## 5. 若者のUIターン就職の促進

# 「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※奨学金返還支援制度を設けているのは18県(秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、三重県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、鹿児島県)

# 平成28年度 地方創生・奨学金返還支援制度の概要

## ～奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進～

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
1.山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与希望者、貸与者</li> <li>・県内高校等の卒業見込み・既卒者</li> <li>・県内外の大学等進学予定・在籍者</li> <li>・県内の商工、農林水産、建設、医療等対象産業分野への就業希望者</li> </ul>	100人	卒業後、3年間、県内居住・対象産業分野へ就業後、支援開始。	124.8万円
2.福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者</li> <li>・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍</li> <li>・H29年度に卒業し、半年以内に製造業等支援対象産業の県内事務所に正規職員として就職かつ県内定住予定者</li> </ul>	50人程度	卒業後、5年間県内事務所に就業、県内に定住した場合、支援開始。	2年間の貸与額
3.栃木県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、栃木県育英会一般奨学金貸与者</li> <li>・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍</li> <li>・県内に事業所がある製造業への就職希望者</li> <li>・県内定住希望者</li> </ul>	50人	卒業後、県内製造業に8年間継続勤務見込の場合、H30年度から支援開始。	150万円
4.新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、新潟県奨学金等の貸与者</li> <li>・県内高校等卒業の30歳未満の者で、大学等卒業後、県外で3年以上の就業経験者</li> <li>・県内転入後半年以内での県内企業等への正規雇用者</li> </ul>	設定せず	県内に居住・就業。就業翌年度から支援開始。	120万円
5.富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、富山県奨学金貸与者</li> <li>・県外理工系大学院2年生、県外薬学部6年生</li> <li>・県内居住希望者</li> </ul>	30人	H29年4月末までに県内登録企業へ就業・県内居住。就業年度から支援開始。	貸与総額
6.石川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者</li> <li>・理系大学院をH30年3月以降に修了し、県内の鉄鋼業等の中小企業への正規雇用者</li> </ul>	設定せず	対象事業所に3年間就業後、支援開始。	100万円
7.福井県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者</li> <li>・県外大学等の卒業年次に在籍かつ卒業見込みで、卒業後に県内居住見込みの者</li> <li>・卒業後、県内の農林漁業、建設業、薬剤師、看護職等への正規雇用での就業希望者</li> </ul>	30人	県内に居住・県内企業等に就業。就業の翌年度から支援開始。	100万円
8.山梨県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者</li> <li>・H29年度中に卒業予定で、H30年9月末までに、県内の製造業等の中小企業等の製造部門等への就職希望者</li> <li>・H30年から10年の間に8年以上県内で就業かつ居住見込。</li> </ul>	35人	卒業後、H30年9月末日まで、対象業種に就業かつ県内に在住の場合、支援開始。	卒業前2年間の貸与額

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
9.三重県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者</li> <li>・大学等の卒業又は卒業1つ前の年度で就職が未定者</li> <li>・県の指定地域への定住希望者で、常勤雇用等として就業希望者</li> <li>・H28年3月末時点で35歳未満</li> </ul>	20人	卒業後、就職し、指定地域に4年間居住すると、支援開始。	100万円
10.和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者、貸与者</li> <li>・翌年度卒業見込の理工・情報・農学・薬学系の学部・研究科在籍者</li> <li>・県内製造業・IT産業への就業希望者</li> </ul>	50人	卒業後、3年間、県内製造業・IT産業で就業後、支援開始。	100万円
11.鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、鳥取県育英奨学金等の貸与者</li> <li>・県内の製造業、情報通信業、薬剤師、建設業等への就業及び県内居住希望者</li> </ul>	180人	県内の対象業種に就業・県内居住。就業年度から支援開始。	216万円
12.山口県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者</li> <li>・大学院工学・理学・農学・薬学研究科1年生又は薬学部5年生で、県内製造業に就業希望者</li> </ul>	20人	県内製造業に就業。就業年度から支援開始。	211万円
13.徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者等</li> <li>・卒業後に県内に居住希望かつ県内の対象業種に正規雇用として就業希望者等</li> </ul>	200人	3年間、県内で正規雇用で就業後、支援開始。	100万円
14.香川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与予定者又は貸与者</li> <li>・大学の理工系学部等へ進学予定又は在籍者</li> </ul>	進学前100人、在籍中10人	卒業後、3年間県内居住、県内食品等業種に就業後、支援開始。	72万円
15.高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者</li> <li>・H28年度に卒業後、半年以内に県内で就業予定者</li> </ul>	30人	卒業後、4年間、県内で就業。5年目に支援。	180万円
16.長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与予定者又は貸与者</li> <li>・工学等を履修する翌年度以降卒業見込で製造業において製造技術者等として就業希望者</li> </ul>	進学前25人、在籍中25人	県内の対象業種に正規雇用で就業・県内居住3年後から支援開始。	150万円
17.鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与者</li> <li>・県内高校の卒業者等で、H29年3月卒業見込みの大学・大学院在籍者</li> <li>・卒業後、県内企業等への就業かつ県内居住希望者</li> </ul>	100人程度	県内企業等に就業・県内居住。就業翌年度から支援開始。	貸与総額

○平成29年度から募集予定

秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、(公財)秋田県育英会等貸与者</li> <li>・H29年度県内就業予定者</li> </ul>	50人	1年以上県内企業に就業。2年目から支援開始。	60万円
-----	--	-----	------------------------	------



# 地方創生インターンシップ事業

- 東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、地方創生の交付金等を活用し、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取組を産官学で推進する。

## 地方創生インターンシップ

### 地域働き方改革会議（※）

#### 取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成



### 産官学連携により地域で インターンシップを推進する組織（※）

※自治体、経済団体、大学等で構成

事業実施



地方就職への  
動機付け

インターンシップ参加



### 東京圏・地元の大学

- 希望学生の確保  
(○単位認定)
- 自治体との就職支援協定に基づく情報提供や参加への配慮

### インターンシップへの 参加促進

- 学生が参加しやすい環境づくり
- 推進組織を活用したサポート

### 地元企業

- インターンシップの場の提供
- 企業の魅力発信

### 自治体等

- 地元の魅力発信

## 地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稻田大学総長）を設置。  
平成28年10月11日に第1回会議を開催。

## 地方創生インターンシップポータルサイト

インターンシップを通じて、若者に対し、魅力ある地方の職場を幅広く知る機会を提供するため、地方公共団体と大学が連携協力し、地元企業と大学生をマッチングできるように、ポータルサイトを設立。

- ・10月11日より試行運用を開始  
(40道府県、252大学等が掲載)
- ・平成28年度末より運用開始

# プロフェッショナル人材事業

- 東京都を除く全道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、2016年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、各地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 各種支援機関や地域金融機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。各道府県の拠点同士とも協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大や、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどを展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。

